

昭和二十八年三月刊

史料館所藏史料目錄

第二集

史料館

史料館所藏史料目錄

第二集

凡 例

一 本目録は史料館收藏史料目録第二集として駿河國岩本村文書・遠江國氣賀宿文書の二篇を収めた。共に東海道交通史料として特色あるもの、その詳細の説明は巻尾の解題に譲る。

一 史料は利用上の便宜を考慮して、内容項目別に分類排列した。その項目と順位は各文書の内容・性質・數量等によつて適當と思われる項目並に細目分類を試み、大小ゴシック活字及び○印を用いて之を表示した。

一 各史料はその含む主要内容に従ひ所屬の一項目を定めたが、内容は多岐に亘り他の項目中にも掲げるを妥當と考えられたものは、*印を附して重出した。

一 史料の記載欄は(一)表題、(二)作成者、(三)作成年次、(四)形態、(五)數量、(六)整理番號の順序である。

一 表題は原名あるものはこれを探り、その無いものは假に命名して掲ぐ。この場合括弧()を施して前者と區別した。

一 原表題に國郡村名・干支年月等の肩書ある場合は、適宜にこれを省略したもあり、同一内容の一連史料にして表題に多少の異同のある場合は代表的表題に統一したのものもある。又(控) (寫) (下書) 等その内容から原名に補註を加えたものもある。

一 作成者又は宛名は表題から推知しうるものは之を省略し、特に必要ある場合のみ示した。即ち、氣賀宿文書においては本陣中村與太夫、全市郎右衛門等はしばしば省略した。

一 作成年代は年のみにとどめ、干支・月日は特別の場合を除き省略した。簿冊等の記載期間數ヶ年に亘るものは、始終の年を掲げ——を以て繼續間を示す。推定年代には括弧を附した。

一 史料の形態は一紙(繼目の有無に拘らず)又は卷子本などは特殊の場合を除き寸法を省略し、通又は巻をもつて數量のみ示す。冊子・帳簿の類は横(横帳)、横長(長帳)、美大(美濃大判)、美(美濃判)、美半(美濃半裁)、半(半紙判)、半半(半紙半裁)等の略稱をもつてその原形の大きさを示すにとどめ、墨付枚數は特別の場合の外これを略した。

一 地圖・繪圖類は特殊のもののみ縦横の寸法(糎)を註記し、他は省略した。

一 最下欄の數字は各文書毎の整理番號を示す。本史料の照會・閱覽・引用の場合利用されたい。

一 末尾に兩文書の解題並に關係地域の略圖を添えた。

目次

凡例

駿州岩本村文書目錄

一頁

遠州氣賀宿文書目錄

二五

岩本村文書解題

六一

氣賀宿文書解題

六七

駿
州
岩
本
村
文
書
目
録

岩本村文書目錄 目次

喧嘩	取	治身	家人	戶口	村	村	村	村	村	村	助	夫	國	皆	上	割	小	年	租	林	土	支
犯	騷	安	分	人馬	入	組	役	規	約	況	鄉	役	役	濟	納	付	成	提	稅	野	地	配
罪	擾	縮	人	改書上	用	合	政	人	約	況	鄉	役	役	濟	納	付	成	提	稅	野	地	配
嘩	罪	擾	縮	人	用	合	政	人	約	況	鄉	役	役	濟	納	付	成	提	稅	野	地	配
.....
.....
六	六	五	五	五	五	五	四	四	四	三	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	一	一

川	水	交	商	小	商	借	米	金	宗	農	產	家	政	道	用	土	木	拜	助	救	凶	自	鐵	訛	一	病
川	制	通	商	小	業	借	米	融	寺	林	業	家	政	道	用	木	普	拜	助	救	荒	自	鐵	訛	一	病
川	規	運	品	賣	業	借	米	融	教	業	業	家	政	道	用	普	拜	助	救	荒	自	鐵	訛	一	病	
川	規	運	品	賣	業	借	米	融	教	業	業	家	政	道	用	普	拜	助	救	荒	自	鐵	訛	一	病	
.....
.....
九	九	九	八	八	八	八	八	八	八	八	八	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	六	六	六	六	六

富士川	社	他	船	渡	水	林	荒	耕	村	繪	旅	儀	習	家	輸	宿	宿	渡	御	船	渡	渡	渡	渡	渡	宿	用
交通	寺	村	場	船	利	野	流	地	繪	圖	日	禮	行	私	入	泊	役	船	出	場	場	場	場	場	役	勤	
史	繪	繪	橋	繪	繪	繪	繪	繪	繪	繪	記	樂	計	記	送	役	入	象	入	象	請	請	請	請	請	持	
料	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	圖	
寫	
.....	
七	六	六	六	五	五	五	五	四	四	四	四	四	四	四	四	四	三	三	三	三	二	二	二	二	一	一	

岩 本 村 文 書 目 録

支 配

領 知

- (今川氏真判物寫) 町田左衛門宛 永祿四 一通 一
- (今川氏真安堵判物寫) 森彦左衛門宛 永祿九 一通 二
- (北條家朱印狀寫) 太田四郎兵衛外二名宛(永祿一二) 一通 三
- (徳川家康朱印狀寫) 上井出宿百姓宛 天正一一 一通 五
- (横田内膳正村詮手形寫) 川成村縫左衛門宛 (慶長四) 一通 八
- (横田内膳正村詮手形寫) 縫左衛門・善七郎宛 (慶長五) 一通 九

法 規

- 高木伊勢守様御法度留書帳 貞享三 美 一冊 三
- (御法度條々村請狀) (甲金引替・下草刈等三關又元祿九) 美 一通 四
- 岩本村捨子生類御法度御廻狀寫 元祿一三 美 一冊 五
- (代官小林又左衛門法度書付請狀) 享保二 美 一通 四〇
- (道中奉行高木伊勢守觸書) 貞享二 美 一通 三

支 配 領 知 ・ 法 規 (岩本村文書)

- (道中奉行高木伊勢守觸書請証文) 貞享二 一通 三
- (道中奉行安藤筑後守觸書) 元祿一二 一通 七
- (寺社奉行土井伊豫守御觸書廻狀) 一通 三六
- (道中方御尋條々宿々御觸書) 享保四 一通 一〇
- (三笠附法度觸書村請狀) 享保一四 一通 二三
- (儉約取締觸書) 享保一四 一通 三九

- (主殺科人々相書廻狀) 享保一四 一通 二九
- (主殺人相書村請狀) 享保一四 一通 三〇
- 御用向御廻狀寫 享保一七 一冊 二九
- (吉原渡舟勸進村々廻狀) 一冊 三七

- (富士川渡船場高札寫) 寛政元 美 一通 三六
- 御高札寫 嘉永二 美 一冊 三七
- 御高札四枚之寫 文久二 美 一冊 三九
- 御仕置五人組書上帳 (前書) 寛政四 美 一冊 二七
- 朝鮮人登城御札之節御規式書 享保四 美 一冊 一七

(山田治右衛門役所差紙) 二通 七九
 (神原役所差紙) 一通 六一

土地

鄉村高

(岩本村々高入替願書) 元祿一四 一通 六九
 (岩本村々高入替再願書) 元祿一四 一通 七一
 (富士川渡船役鄉村高并助郷高書上帳) 嘉永四 一冊 三五
 美

林野

(竹木下草苅取禁制村請狀) 元祿九 一通 四二
 (御林守請負手形) 元祿九 一通 四三
 (御林番人勤方請證文) 享保一七 一通 二九
 (富士野入會出入二付村々契狀) 元祿一〇 一通 四四
 (貫戸村持山入會一件口上書) 一通 三七

租 稅

年貢掟

(橫田内膳正村詮法度書) 岩本村惣百姓宛 慶長四 一通 七

小物成

(富士川乗下シ船十分一銀ニ付御答書案) 享保三 一通 四六
 (甲州竹木拾分一運上免除願書) 享保三 一通 一七

割付

(年貢割付) 寛永二〇 一通 二

上納

子之年御扶持・地方・下毛・入作四色割請取帳 横長美 一冊 二〇
 享保一七

皆濟

(年貢勘定目錄) 寛永二〇 一通 二
 皆濟目錄帳 享保一七 一冊 三〇
 横長美

國役

(高役銀請取證文) 享保二〇 一通 二〇
 琉球人參府歸國ニ付御國役一件 文化三 一冊 二六
 横長美

夫役

(今川氏眞判物寫) 町田左衛門宛 永祿四 一通 一

* (今川氏眞安堵判物寫) 森彦左衛門宛 永祿九

* 德川家康朱印狀寫 上井出宿百姓宛 天正一一

(富士川御船役新法改願書) 元祿一二

(富士川渡船高瀬船新規請負願書) 元祿一五

(富士川新規渡船ノ願ニ付御答口上書) 元祿一五

(富士川新規渡船ノ願ニ付岩本村名主御答口上書) 元祿一五

(富士川河原道役米改ニ付請狀) 元祿一五

(岩本村高百姓等船役一件ニ付訴願狀) 正徳三

(船役勤方割合ニ付岩淵村出入取替證文) 享保二〇

朝鮮人就來朝船橋覺書帳 延享四

富士川船橋役鄉村役高井浦役獵船差出候伺書 寶曆一三

富士川船橋御入用之外郡役高割品書帳 寶曆一三

御支配替被仰付候ニ付欠込訴狀扣 安永九

(渡船役勤方ノ儀ニ付具申候覺) 天明八

(富士川渡船役小前役持歎願狀) 嘉永二

(富士川渡船役鄉村高井助郷高書上帳) 嘉永四

富士川御渡船急務差文之廉御歎願書 明治二

助 郷

駿州吉原町定助・大助村材御役高覺帳 元祿七

(助郷人馬賃錢請取證文) 正徳三

(富士川渡船手傳人足助郷願書案) 正徳六

(富士川手傳人足助御増願書控) 享保二

* (渡船方名主相談定書) 享保二

(東海道蒲原宿御傳馬役高井助郷高書上帳) 享保九

* (御支配替被仰付候ニ付欠込訴狀控)

聖護院様御歸京人馬立辻書上帳 文化四

聖護院様御歸京人馬御繼立書上帳 天保一二

* 富士川渡船役鄉村高井助郷高書上帳 嘉永四

御傳馬御賄向規定書 明治二

諸引高調并協街道繼人馬取調書上帳 明治二

(蒲原宿代助郷役免除歎願書) 明治二

岩淵・岩本兩村蒲原宿代助郷御免除願并道中筋御改正ニ付御渡船方取調書上物日誌 明治二

(森御殿本馬切手)

村

村 況

駿州富士郡岩本村差出シ帳 寶永三

村方明細書上帳 岩本村 天保八

書上帳 岩淵村 天保九

(五海道分間御繪圖仕立御用ニツキ村方書上帳) 享利三

富士川勤方書上帳 嘉永三

一通 二七

一通 二八

一通 二九

一通 三〇

一通 三一

一通 三二

一通 三三

一通 三四

一通 三五

一通 三六

一通 三七

一通 三八

一通 三九

一通 四〇

一通 四一

一通 四二

一通 四三

一通 四四

一通 四五

一通 四六

（富士川河原境杭出入書狀） 元祿四 美 一冊 毛

（〇志里島ノ所屬ニ付岩本村御答書案） 元祿一〇 美 一通 吳

駿州富士郡岩本村・松岡村論所留書 元祿一一 美 一冊 吳

（繪師相定之覺）（控） 岩本・松岡兩村名主 元祿一一 美 一通 吳

（岩本・松岡立合繪圖張紙案紙） 元祿一一 美 一冊 吳

（富士川船渡場河原出入訴狀） 元祿一四 美 三通 齒一六

（岩本村・松岡村地境爭論一件） 元祿一四 美 二通 毫六

（富士川河原茶屋ニ付訴訟口上書） 元祿一五 美 一通 毫

（富士川河原茶屋請負證文） 元祿一五 美 一通 毫

（富士川河原茶屋岡揚小屋場替地願書） 元祿一五 美 一通 毫

（岩本村河原掃除丁場流作場支配ニ付御答書案） 元文四 美 一通 二〇

村規約

（渡船方名主相談定書） 享保二 美 一通 二六

（淨圓院様御下向ニ付村相談定書） 享保三 美 一通 二五

村役人

（岩本村上組割本又左衛門愁訴口上書寫） 寶永七 美 一通 毫

（上組割本又左衛門書物并諸道具引繼願書） 寶永七 美 一通 毫

（岩本村上組割本私慾押領訴狀） 正徳二 美 一通 毫

（前割本又治右衛門陳訴狀） 正徳二 美 二通 毫・毫

村政

（岩本村名主確執訴狀） 文化一三 美 一通 二八

富士川御用留 嘉永二 美 一冊 三〇六

書上物控帳 文久二 美 一冊 三三〇

御上落御用留 文久三 美 一冊 三三八

（岩本村御用留） 明治二・四・五 美・美半 三冊 三四三・三四六

（舊記帳へ可出調） 萬延元 美 一冊 三三八

（岩本村御用日記） 寛政五 美 一冊 二五〇

御用向日記 文化一〇 美 一冊 二七三

*岩淵・岩本兩村浦原宿欠助郷御免除願并道中筋御改正ニ付御渡船方取調書上物日誌 明治二 美 一冊 三五三

（百姓吉左衛門詫狀） 美 一通 二八

（船場裏道木戸願書） 享保一六 美 一通 二八四

御支配替被仰付候ニ付欠込訴狀控 安永九 美 一冊 三三三

（船橋眞景寫差上願書） 明治元 美 一冊 三三九

（石井勝之進・杉浦龍八郎・園部鐵之助支配村々歎願書） 明治二 美 一冊 三四六

富士川御渡船差當り廉々再願書 明治二 美 一冊 三四四

（印判改屆） 元祿一四・享保二一 美 二通 三〇・一〇四

（村々取締方村役人連印狀） 文化二 美 一通 二六五

村組合

今般被仰渡候儀定書上帳 庵原富士兩郡拾壹ヶ村組
合 元治元 美 一冊 三六

村入用

(五ヶ年季請渡規定) 一通 三七一

富士川渡舟ニ付御益被仰付候故御答書 延享元 半 一冊 三三

(渡船場御馳走役人足ニ付答書) 享保一五 一通 一八〇

御高札諸事入用覺 寶永四 橫長美 一冊 八九

高札入用割合覺 一通 六三

(猪鹿諸入用村高割取極メ定書) 寛政五 美 一冊 二四九

番非人年中村内物貴取極・夜廻リ賃取極 橫長美 一冊 三六九

(岩淵村役人書狀) 岩本村名主等宛 (享保頃カ) 一通 三六三

戸口

人別改

(行衛不明人届書) 寶永四 一通 一〇〇

家人馬數書上

駿河國富士郡岩本村牛馬數毛付帳 元祿一六 美 一冊 五

(身許引請證文) 元祿一六・享保六 二通 三三・三七

身分

非人

*番非人年中村内物貴取極・夜廻リ賃取極 橫長美 一冊 三六九

治安

取締

* (道中奉行高木伊勢守觸書) 貞享二 一通 三

(東海道筋宿々役人不埒一件ニ付道中奉行被仰渡請證文) 寛政六 一通 三五

騷擾

(暴民狼籍破物覺) 享保一七 一通 一五三

亂亡盛衰記 新板 享保一七 一通 一五三

村 村組合・村入用 戸口 人別改・家人馬數書上 身分 非人 治安 取締・騷擾 (岩本村文書)

瀬戸組舟頭口上之覺 享保一七

(打毀一件覺)

(名主又右衛門窺書) 享保一七

(御渡船雇役再勤誓約狀) 享保一七

犯罪

(捨子引取證文) 元祿九

喧嘩

(借地人新左衛門口上書) 享保一六

(百姓亂妨注進狀) 正徳力

病死入

(船頭頓死届書) 享保一四

(流死人届書) 安政二

一般訴訟

(松岡村佐次右衛門等惡事申掛ニ付岩本村百姓等口上書) 元祿九

詫狀

(富士川河原茶屋詫狀) 元祿八

(盜人詫狀) 正徳三

一通 一四

一通 一五

一通 一七

一通 一八

一通 四

一通 一六

二通 三三

一通 一三

一通 三五

一通 三

一通 五

一通 三五

(養娘身賣ニ付詫證文) 正徳四

(名主駕籠訴詫狀案) 享保二

(岩本村佐治右衛門詫狀) 享保一四

(狼籍人詫證文) 享保一五

(茶商人詫證文) 享保一八

鐵砲改

(威シ鐵砲預リ手形) 正徳五

(威鐵砲所持届書) 寛保二

自警

(田畑諸作盜取防ギ方申合書) 元祿七

凶荒・救恤

災害

(駿州富士郡岩本村地震潰家書上帳) 寶永四

山本村潰家書上帳 寶永四

(駿州岩本村裏家并土藏修覆取立候分入用積帳) 寶永四

駿州岩本村破損家取立御入用積帳 寶永四

(地震潰家偽届書) 寶永五

一通 二六

一通 三九

一通 三三

一通 二二

一通 三〇

一通 三〇

一通 三二

一通 三

一册 一〇一

一册 一〇三

一册 一〇三

一册 一〇六

一通 一〇四

(洪水被害書上屆) 享保二

(洪水被害覺)

救米金

(渡船役困窮御救方願書)

助成

(義捐御褒美申渡書) 天保八

* 去函富士川御手當助成金御下渡任譯書上帳控
嘉永三

(富士川助成向御手當向割方内取極書) 嘉永五

拜借米金

(拜借金手形) 元祿一四

(御物借願ニ差入證文) 正徳五

* (御船役拜借金願書) 享保二

(御救金拜借願書) 天明四

(富士川渡船役郷拜借金書上帳) 嘉永三

(拜借金願書) 嘉永五

川普請

(富士川筋築堤由來書) 寛文一〇

富士川定式・臨時・修覆入用帳 天保一二

(古郡孫太夫書狀) 寛永頃力

駿州富士郡松岡村表川除御普請願目論見帳

用水

箱根湖水堀拔堀下御普請譜入用帳 元祿一二

(富士川小又川堰切明免除願書) 寛政元

(富士川枝川堰一件御答書) 寛政五

(富士川枝川堰一件濟口證文) 寛政五

道路

(富士川東河原道造人足食料願書) 享保三

政廳

(番所作事入用注文覺)

家屋

駿州岩本村上組家作下請金御取割帳 寶永五

美 一冊 一五

土木・建築

救恤兇荒 救米金・助成・拜借米金 土木建築 川普請・用水・道路・政廳・家屋 (岩本村文書)

産業・職業

各種産業

(鹽製法目論見願書寫) 文久二 美 一冊 三三

農林業

狩獵

(猪鹿垣仕立定書) 正徳四 通 二八

(猪鹿垣仕立入用金借用證文) 正徳四 一通 二九

(猪鹿垣定書) 享保六 一通 三三

(猪鹿垣過怠金定書) 享保六 一通 三三

(猪鹿除土手修覆相談定書) 元文三 一通 三〇

五ヶ村組合猪鹿褒美扶持米割帳 寶曆一三 横長美 一冊 三〇

* (岩本村御用日記) 寛政五 美 一冊 三〇

* (猪鹿諸入用村高割取極ノ定書) 寛政五 美 一冊 三〇

猪鹿狩勢子人足覺帳 文政一二 横長美 一冊 三〇

宗教

寺社

寺籍財産明細帳 富士上組 明治一九 美 一冊 三九

寺籍財産明細帳 富士下組 明治一九 美 一冊 四〇

寺籍財産明細帳 駿東上組 明治一九 美 一冊 四〇

寺籍財産明細帳 駿東下組 明治一九 美 一冊 四〇

金融・貸借

米金貸借

* (猪鹿垣仕立入用金借用證文) 正徳四 一通 二九

借家

(借家證文) 正徳三 一通 三四

商業賣買

小賣

(村內商賣免許請狀) 天保一四

商 品

*御用向御廻狀寫 享保一七

美 一冊 一九二

* (茶商人詫證文) 享保一八

一通 二〇〇

交 通 ・ 運 輸

制 規

高木伊勢守様御法渡書 元祿七

美 一冊 七

神尾備前守様御條目申渡帳 元祿八

美 一冊 六

(神尾備前守御條目村請連判帳) 元祿八

美 一冊 元

岩本村^{上組}下組船役人并水吞百姓定書 正徳四

美 一冊 二二

(富士川船場御法度) 享保八

一通 一五

富士川渡船役人・高瀬船役人・手傳之者向後定書之覺 享保八

美 一冊 一五

(富士川渡船場高札由來覺書) 享保一六

一通 一八二

* (富士川渡船場高札寫) (寛政元カ)

一通 二六

(富士川渡船船頭御法度請證文) 寛政元

一通 二四三

大井川越方取締ニツキ道中奉行御觸書并願書 享利三

半 一冊 二六三

富士川渡船主法御請印帳 控 文化一〇・一一

三通^{二七四・二七六・二七七}

渡船御高札番請印帳 明治四

半 一冊 四〇三

御用之象通候ニ付御觸書寫 享保一四

美 一冊 一六六

(御用象廻狀寫) 享保一四

一通 一六

(御用象通行村庄屋觸狀) 享保一四

一通 一七一

(聖護院門跡宮御上洛先觸書) 文化四

一通 二六七

(御用人足觸書)

一通 二八五

水 運

○川 留

(富士川川留手形)案文 享保六

一通 二四

富士川常水并川留川明之儀御答書 (元文二カ)

一通 二六

(富士川留メ明キ覺書) 天明八・寛政元

橫長美 一冊 二四二

(富士川馬越請負證文) 文政八

一通 二七

○用 留

聖護院様御通ニ付御用向控帳 寶曆七

橫長美 一冊 三〇

琉球人參府歸國諸入用御手當金御觸書 文化四

美 一冊 二六九

聖護院宮様御通行御用向控 天保一二

橫長美 一冊 三〇一

御用向日記 明治元

半 一冊 三三六

(中宮様御通行御道調一件覺) 明治二

美 一通 三五五

岩本村渡船方御用留 明治三

美 一冊 三五七

○渡船場勤方

* (横田内膳正村詮手形寫) 川成村縫左衛門宛 (慶長四) 一通 八

(岩本村五郎左衛門目安) 代官所宛 寛文一〇 一通 二六

* 富士川渡舟ニ付御盆被仰付候故御答書 延寶元 半 一通 三三

(大阪御番衆定飛脚船渡心得達) 元祿一二 一通 五九

* (富士川御船役新法改願書) 元祿一二 一通 六三

(富士川渡船役勤方書上) 享保元 一通 一五

富士川渡船役郷岩本村渡船役勤方帳 享保元 美 一通 二七

(淨圓院様御下向ニツキ進進狀) 享保三 半 一通 四二

(富士川長船渡船役勤方被仰渡請證文) 享保一五 一通 一七

* (御渡船雇役再勤誓約狀) 享保一七 一通 一九

(岩本村渡船勤向陳情書案) 享保中頃カ 一通 三三

琉球人朝鮮人來朝往古ノ明細帳 享保カ 美 一通 一九

駿河國富士郡岩本村川通書付 元文二 美 二册 三〇八

渡船場御尋書上帳 延享三 美 一通 二二

* (渡船役勤方ノ儀ニ付具申候覺) 天明八 半 一通 三九

富士川定渡并高瀬船甲州船雇入書上 寛政七 美 一通 三五

(富士川船頭誓約狀) 文政三 一通 二六

(渡船水主動方連印證文) 天保六 一通 二九

渡船方明細書上帳 天保一三 美 一通 三五

* (富士川渡船役小前役持歎願狀) 嘉永二 一通 三三

去酉富士川渡船勤方日ノ留書上控 嘉永三 美 一通 三二

(御上洛御渡御用請印狀) 文久三 一通 三三

富士川勤方仕來書上帳 明治元 美・半 二册 三二

* 富士川御渡船差當り廉廉再願書 明治二 半 一通 三三

渡船勤方規定 半 一通 三六

渡船勤方改正村中小前惣代請印帳 明治五 半 一通 三六

* (神原役所差紙) 一通 三六

○宿役人・扶持

(渡舟御扶持方米請取手形) 寛文元 一通 一四

(高木伊勢守守久書狀) 井出藤右衛門宛 (寛文六) 一通 一五

(富士川渡船役人扶持米被下覺) 寛文六 一通 一七

天龍川御船守訴訟留書 元祿一四 美 一通 一五

(富士川御船役扶持米前借證文) 寶永元 一通 一五

(扶持米渡手形) 寶永二 一通 一四

(船方名主逐轉ニ付届願書) 寶永五 一通 一四

(富士川船場名主請負證文) 享保元 一通 一六

(船頭御扶持米請取證文) 享保三 一通 一四

(富士川渡船役扶持米請取證文) 享保四 一通 一五

當未渡船勤給米帳 明治四 横長美 一通 三〇

御拜領控帳 文化九 半小 一通 二七

(渡船方名主連袂退役願書) 寛政九 一通 二七

○船役請負證文

(富士川渡船役請負證文) 元祿三―享保一七 三通 三〇―三五

(富士川高瀬船請負證文) 元祿八・一一 一通 三三・三六

(富士川定渡御舟役請負證文)	元祿一三	一通	三
(富士川御通之御用代役願書)	元祿一五	一通	八
(富士川御通之御用代役請負證文)	元祿一五	二通	八・八・三
(富士川御船役請負手形)	寶永元・享保三	二冊	八・二・四
(富士川定渡船役當番請負證文)	寶永七	一通	四
(渡船場賄役請負證文)	享保一二	一通	一・三
(渡船場代役請負證文)	享保一四	一通	一・四
(富士川高瀬船守請負證文)	享保一五	一通	一・七
(富士川御船役漕送請合證文)	享保一六	一通	一・七
○渡 船 賃			
(富士川渡船賃錢御定請書)	元祿三	一通	三
三割御増御高札寫并船場定書覺	寶永四	一冊	九
(富士川渡船場船賃割符勘定帳)	寶永四	一冊	九
(町人諸職人商人等舟賃不拂二付伺一札)	寶永五	一通	九
(遠州天龍川定渡船船賃調書)	享保一〇	一通	一・三
(船賃四割増仰付請狀)	天明五	一通	三・六
岩淵 錢箱出入日記	天明六	一冊	三・七
富士川船賃四割増日ノ控	天明六	一冊	三・〇
船賃四割増錢預リ通	天明六	一冊	三・四
(富士川船賃四割増上納覺)	天明七	一通	三・六
(富士川船賃割増高札寫)	文政六	一通	三・五
去西富士川船賃錢請拂書上帳	嘉永三	一冊	三・八

*去西富士川渡船勘方日ノ留書上控	嘉永三	一冊	三・二
船賃錢月調上留	明治四一六	一冊	三・九
富士川渡船賃錢配當之内御金割渡請取印形帳	明治四	一冊	三・九
富士川渡船賃錢請拂金取調帳	明治六	一冊	三・五
(安政五年以降富士川船賃變遷留)	明治四	一冊	三・七
○渡船場入用			
富士川櫓木代金割帳	元祿一〇	一冊	三・九
(船役船割契約書)	元祿一	一通	五
* (御船役拜借金願書)	享保二	一通	一・四
富士川御渡船場御入用帳	享保三	一冊	一・四
富士川假船橋御入用積	享保一四	一冊	一・七
尾州様ノ渡船場被下金相違ニ付江戸下リ諸文通	享和二	一冊	三・三
(富士川御船役割渡覺)	安永三	一冊	三・二
(日光御神忌御用手當金請取證文)	文化一三	一通	二・二
日光御神忌富士川御手當覺	文化一三	一通	二・三
富士川御渡船丑未組役金其外勘定帳	天保元	一冊	二・四
(富士川御渡船役勘定帳)	天保三	一冊	二・五
富士川三分一役郷三ヶ年御渡船入用書上帳	天保一三	一冊	三・四
*去西富士川御手當助成金御下渡仕譯書上帳控	嘉永三	一冊	三・九
富士川三分一役郷酉年御渡船入用并助成金書上帳	嘉永三	二冊	三・三
子歲渡船方臨時入用帳	元治元	一冊	三・七
富士川御渡船御手當御下ケ金請拂帳	文久三	一冊	三・〇

和宮様御下向・御上洛臨時・長州様一件臨時入用帳
文久三 橫長半 一冊 三三

御進發臨時入用帳 慶應元 橫長美 一冊 三三

日光御法會臨時入用帳 慶應二 橫長美 一冊 三三

當實渡船方臨時入用勘定帳 慶應二 半 一冊 三〇

御東幸二付富士川御賄辻書上帳 明治元 美 一冊 三三

富士川定渡船新規平太船御造立仕様帳 明治二 美 一冊 三三

皇太皇后様御行啓二付富士川御波戸場并道修繕入用書上帳 明治五 半 一冊 三六

○渡船破損入用金請取證文 (渡船破損入用金請取證文) 一通 三七

○渡船場普請 (富士川渡船場御普請願書) 天保三 三通 元九九

○渡船造替 富士川往還渡舟櫓木代金御増被下候時書物留帳 美 一冊 元

*富士川櫓木代金割帳 元祿一〇 橫長美 一冊 元

(増舟并櫓木代御拂渡願書案) 正徳五 一通 二二

朝鮮人來朝御家形御座船三艘仕様帳 享保三 美 一冊 二五

(高瀬船買入二付)一札 享保一六 一通 二五

駿州富士川通辰春御造替御普請積帳 延享五 半 一冊 二五

新渡舟造替諸用控 文化一〇 美 一冊 二七

富士川定渡船御造替出來形帳 天保五 半 一冊 二九

東海道富士川定渡船當實御造替出來形書上帳 慶應二 半 一冊 三三

*富士川定渡船新規平太船御造立仕様帳 明治二 美 一冊 三三

(富士川定渡船造替落札人願書) 一通 三六

(代り櫓木請求願書) 一通 三〇

(定渡船注文狀) 二通 三七

○船橋 駿州富士川舟橋掛渡品品覺書 天和二 美 一冊 三三

天和貳年朝鮮人來朝舟橋御入用積兩冊控帳 寶永七 美 一冊 三五

朝鮮人來聘二付船橋御用帳 正徳元 美 二冊 二〇

*富士川假船橋御入用積 享保一四 美 一冊 二七

朝鮮人就來朝船橋覺書帳 延享四 美 一冊 二四

(富士川船橋御普請)入札 延享四 美 一通 三九

(富士川船橋仕様御答書) 寶曆一二 一通 三四

(富士川船橋會所取立願書) 寶曆一二 一通 三五

(富士川船橋掛場所見立注進狀) 寶曆一二 一通 三六

駿州富士川船橋并假橋御普請目論見帳 寶曆一二 美 一冊 三七

船橋御普請御入用取扱二付内取調方控手帳 明治元 半小 一冊 三七

(船橋御取立入用前借願書案) 明治元 半 一綴 三六

御東幸二付富士川御船橋掛渡方仕様御入用仕上帳 明治二 半 一冊 三六

○御用象 (御用象船出來注進狀) 享保一四 一通 二七

(御用之象通行ノ節觸狀并廻狀) 享保一四 美 一冊 二七

*富士川假船橋御入用積 享保一四 美 一冊 二七

(象通行入用二付岩本村名主書狀案) 享保一四 美 一通 二七

(象通行入用割合二付岩本村名主返書狀) 享保一四 美 一通 二七

象入用割合帳・同勘定帳 享保一四 美 一通 二七

美 一冊 二七・三〇

美 一冊 二七・三〇

美 一冊 二七・三〇

美 一冊 二七・三〇

○渡 船場 出入

(富士川渡船漕役斷り訴狀) 寛永一〇

(神原宿くり船差留訴狀) 貞享二

岩淵村下長貫 内房村舟出入留書 元祿一一

内房村下岩淵村船論扱狀 元祿一一

* 富士川新規渡船ニ付松岡村願書并岩本岩淵兩村口上書 元祿一五

富士川御船役不祿願書寫 享保一五

(渡船賃錢出入ニ付岩本村文右衛門等ノ詫狀) 享保一五

* (船役勤方割合ニ付岩本岩淵村出入濟證文) 享保二〇

(船役勤方割合ニ付岩本岩淵村取替證文) 享保二〇

岩本・岩淵河岸出入留書 寶曆四

松岡村雇船頭出入ノ儀出訴ニ付控 寶曆九

(松岡村雇船頭出入内濟取扱證文) 寶曆九

(破船船頭罪科被仰渡請狀) 寶曆九

(岩本村河岸場由來口上書) 安永七

(渡船御目錄金着服一件岩淵村ノ訴狀) 享和二

(甲州高瀬船富士川乗通一件岩本・岩淵兩村爲取替書) 文化一一

(甲州高瀬船富士川乗通一件御答書) 文化一二

○渡 船 雜

(舟場判鑑札預り證文) 元祿一三

(富士川渡船場怪我人届書) 享保三

(朝鮮人來朝御賄ニ使用濟ノ諸道具御拂物入札案文) 寛延元 一冊 二六

(六郷川渡船場御答書) 天保三 一通 二八

(皇后宮富士川御渡船ニ付御褒美申渡書寫) 明治二 一通 三六

* (吉原渡舟勸進村村廻狀) 一通 三七

宿 役

(武田家傳馬掟朱印狀寫) 根原之郷宛 天正四 一通 四

(横田内膳正村詮傳馬掟書) 岩本郷肝煎宛 文祿三 一通 六

(傳馬遅々ニ付詫手形) 庄屋宛 承應二 一通 一三

吉原宿問屋年寄訴訟一件御裁許請狀 享保六 一通 一五

(富士川見越請負證文) 享保一四 一通 一六

(富士川見越請負證文) 享保一六 一通 一八

(富士川見越請負證文) 享保一七 一通 二〇

(富士川手傳人足請負證文) 享保五 一通 二五

富士川河原道造手傳人足控帳 享保一六 一冊 二九

(人足請負證文) 未正月 一通 三三

宿 泊

(富士川河原出茶屋船頭宿請負證文) 享保一四 一通 三五

(甲州歟澤船頭旅宿契約狀) 寶曆四 一通 三九

(富士川通行并前後休泊宿驛)御注進控帳 天保二 一冊 四六

諸家様御小休留帳 明治三一五 橫長美 一冊 三九

宿入用

琉球人參向役并請負賃銀割賦帳 寶永七 美 一冊 一〇七

琉球人歸國役人馬割賦吉原宿賄覺 寶永七 美 二冊 二〇八

東海道蒲原宿卯ノ年中宿入用覺 享保九 美 一冊 一六一

*象入用割合帳 享保一四 橫長美 一冊 一六九

*象入用勘定帳 享保一四 美 一冊 一七〇

(富士川御馳走御手代小屋入用錢請取證文) 享保一七 一冊 一八

(琉球人參府歸國諸入用御手當金貸附願請證文) 文化四 一通 二七〇

御上洛御用ニ付蒲原・吉原渡御米勘定帳 文久三 橫長美 一冊 三九

輸送

(御狀箱紛失飛脚吟味一札) 元祿一二 一通 〇

三度荷物附送帳 寶永元(享保六寫) 一通 八

(御狀筥御越立ニ付願書) 文化一〇 半 一冊 三五

(御狀箱越立ニ付御答書) 文化一一 一通 二八

(甲州御廻米附送り出牛馬ニ付愁訴狀案) 一通 三九

家

私日記

諸事覺帳 慶安五—元祿三 橫長美 一冊 八

家計

(畑收支勘定覺) 享保二 一通 一三五

(德平死去ニ付入用覺) 一通 三九〇

習俗・行樂

儀禮

(鳥居包重書狀) 山崎又治右衛門宛 一通 三九

(村山大鏡坊書狀) 山崎又右衛門宛 一通 三六

(山田治右衛門書狀) 山崎又次右衛門宛 一通 三八

旅行記

身延山參詣甲府行日記 文久二 半小 一冊 三三

繪圖

村繪圖

岩本村鹿繪圖附屈書 天保八 一鋪 三〇

駿河國富士郡岩本村鹿繪圖附屆書 天保一四 75×45 一鋪 四三

岩本村ノ隣村迄里數凡取調書上繪圖 嘉永二 31×42 一鋪 四三

岩本村鹿繪圖附屆書 慶應二 31×43 一鋪 四三

駿河國富士郡岩本村鹿繪圖附屆書 慶應四 41×79 一鋪 四三

駿州富士郡岩本村鹿繪圖附屆書 明治四 77×54 一鋪 四三

富士郡岩本村繪圖 29×40 一鋪 四四

(岩本村鹿繪圖) 48×65 一鋪 四四

(岩本村鹿繪圖) 33×48 一鋪 四四

岩本村地内往還繪圖 39×55 一鋪 四五

耕地繪圖

岩本村明細段別繪圖(控) 安永四 39×38 一鋪 四〇

(岩本村檢地番附繪圖寫) 天明二(明治六寫) 38×112 一鋪 四〇

富士川新田鹿繪圖 文政一二 27×60 一鋪 四二

富士川新田繪圖 明治五カ 38×28 一鋪 四三

富士川新田村請地繪圖 明治五カ 34×26 一鋪 四三

岩本村坪付明細繪圖 120×140 一鋪 四四

岩本村辻畑ノ繪圖 46×64 一鋪 四四

富士川通新開場繪圖 152×54 一鋪 四五

富士川通新開場繪圖 82×35 一鋪 四二

富士川新田岩本村請分繪圖 43×31 一鋪 四五

荒・流地繪圖

岩本村流作場繪圖(下書) 延享二 38×55 一鋪 四八

(岩本村荒地起返り色分繪圖)附屆書 寛政三 128×220 一鋪 四二

文化一三子年五月 岩本村荒地鹿繪圖 文化一三 55×41 一鋪 四六

一日夜滿水 富士山燒砂押流荒地繪圖 天保七 54×64 一鋪 四九

富士山押出シ繪圖 138×81 一鋪 四三

岩本村字根田起返田坪付繪圖 98×110 一鋪 四二

岩本村流作場鹿繪圖 77×60 一鋪 四四

岩本村流作場繪圖 54×38 一鋪 四四

正徳元卯年 岩本村上組下組屋躰繪圖 正徳元 89×120 一鋪 四〇

林野繪圖

岩本村村境秣場案内鹿繪圖 寛政一〇 56×100 一鋪 四三

山本村村萬野御林并屋躰繪圖 62×110 一鋪 四九

岩本村御林繪圖(下繪) 安永頃カ 69×48 一鋪 四〇

水利繪圖

富士川川除古圖 延寶四 56×126 一鋪 四三

潤井川筋村々繪圖 安永頃カ 70×54 一鋪 四一

岩本村地内用水堀繪圖 文政三カ 27×39 一鋪 四一

加養水願繪圖 明治三 44×93 一鋪 四二

渡船場繪圖

(富士川渡船場揚り小屋屈繪圖已十月) 元祿一四	120×82	一鋪	四〇六
富士川東端御渡船場鹿繪圖附屈書 享和三	93×65	一鋪	四一五
駿州富士郡 富士川渡船役并手傳助鄉村鹿繪圖 元祿頃力	120×90	一鋪	四一〇
富士川渡船往還繪圖	54×40	一鋪	四一七
富士川渡船場繪圖	79×28	一鋪	四一六
富士川渡船場并岩淵村往還繪圖	27×76	一鋪	四一五

船 橋

天和貳年戊八月 駿州富士川船橋繪圖 天和二	74×88	一鋪	四〇九
朝鮮人來朝ニ付 富士川船橋繪圖 天和二	41×39	一鋪	四〇九

他 村 繪 圖

駿州富士郡村村繪圖 享和元	280×160	一鋪	四一四
松岡村戸數繪圖 明治五カ	108×78	一鋪	四一三
柚木村戸數繪圖 明治五カ	27×50	一鋪	四一六
五貫島村戸數繪圖 明治五	45×38	一鋪	四一〇
宮下村戸數繪圖 明治五カ	55×39	一鋪	四一三
宮下村戸數繪圖 明治五カ	55×39	一鋪	四一三
宮下村繪圖 明治五カ	55×39	一鋪	四一三

森島村戸數繪圖 明治五	55×39	一鋪	四一四
森島村戸數繪圖 明治五	55×39	一鋪	四一三
森島村入會繪圖 明治五	38×27	一鋪	四一三

社 寺 繪 圖

(永源寺境内山林繪圖) 寛政三	94×40	一鋪	四一七
實相寺境内繪圖	40×28	一鋪	四一〇
實相寺繪圖	55×76	一鋪	四一六

富士川交通史料寫

四三

〔第一册〕

- 富士川川除普請村請負願
- 富士川通亥之春御川除御普請仕様帳
- 富士川川除普請願
- 富士川西岸築堤記録
- 富士川堤普請出來請書
- 川普請入用金請取證文
- 富士川堤内高入控
- 富士川川除普請願書
- 富士川普請場高札寫
- 富士川堤普請願書 (韭山役所宛)
- 富士川堤普請願書 (御普請掛宛)
- 富士川堤普請歎願書
- 富士川通松岡村模樣替堤御普請出來形帳 (抄寫)
- 富士川通堤川除定式御普請出來形帳與書寫

- 寶永 二
- 寶永 四
- 享保 一四
- 延享 二
- 安永 九
- 安永 九
- 安永 九—天明 二
- 天明 七
- 寬政 四
- 享和 三
- 享和 三
- 安政 四
- 安政 五
- 明治 四
- 寬政 二—文化 七

富士川堤普請覺
富士川堤提出工事出來形覺

正保 二—文化 四
安永 八—明治 六

〔第三册〕

- 富士川用水ニ付届
- 富士川用水ニ付願
- 富士川用水堀ニ付内濟爲取替書付
- 四ヶ村組合用水坎樋普請仕様帳 (拔書)
- 四ヶ村組合用水路出來形帳 (抄寫)

〔第四册〕

- 波戸場出入足控
- 諸家様富士川御賄日記 (抄寫)
- 御大名様方御本陣并富士川御用聞
- 松平越前守渡船場小休先觸

享保 一六
寬政 八

〔第五册〕

- 富士川渡船役人扶持米證文
- 富士川渡船役人扶持米證文
- 富士川渡船役人扶持米勘定方手形
- 御扶持・地方
下毛・入作 四色物割帳 (抄寫)

元和 四
寬永 五
寶永 二
享和 一四

〔第六册〕

富士川渡船役分割ニ付書上
富士川渡船名主假役證文
富士川渡船高瀬船船頭詫證文

享保二
享保一三
享保一五

〔第七册〕

富士川渡船ニ付願
道中奉行觸書請證文

貞享四
元祿九

〔第八册〕

富士川渡船櫓木代并修覆金 (抄寫)
富士川渡船櫓木代請取證文
富士川渡船綱代請取證文
富士川渡船修覆金請取證文
富士川渡船綱請負并綱代請取證文
富士川定渡船注文書
富士川^{高瀬船}定渡船各造船方覺
富士川渡船新造修覆并櫓木ニ付覺書
富士川渡船綱代請取證文
富士川定渡船前前造立修覆方書上
富士川渡船長舟造立ニ付船頭差入證文

元祿二
寶永四
享保一四
享保一四一七
享保一七
享保一七
享保一七
享保一八
享和一八
延享二
明和九

〔第九册〕

甲州御廻米賄方御定書
富士川甲州船留置方下知
富士川上下船高錢渡方證文
富士川渡船場濡荷改證文
甲州船ニ付爲取替議定書

寶永頃
正徳五
享保一六
安永四
天保一五

〔第一〇册〕

富士川渡船救恤金書上
富士川渡船助郷増願
三役御免ニ付村請狀
富士川渡船救恤金書上
富士川渡船相續貸附金ニ付代官廻狀寫
富士川渡船助成金請取證文

寶永七
正徳六
寶曆九
延享二
萬延元
萬延元

〔第一二册〕

富士川渡船古事覺書
富士川渡船場御供人足請負證文
岩淵村組中申合證文
岩淵村年貢皆濟目錄

享保一二
天明二
嘉永元

〔第一三册〕

岩本村舊記

天正一八―貞享四

富士川船橋破損ニ付朝鮮人歸國掛渡追普請出來形帳 (抄寫)

寶曆一四
寶曆一三

〔第一四册〕

岩本村舊記

元祿元―享保二〇

琉球人來朝渡船御用覺

正徳元

琉球人來朝富士川渡船御用覺

正徳二

琉球人通行新船拂下願

正徳五

〔第一五册〕

岩本村舊記

元文元―天明八

〔第二一册〕

甲斐國山梨郡村役高

寛延元

〔第一六册〕

岩本村舊記

寛政元―享和三

〔第二二册〕

甲斐國八代郡村役高

寛延元

〔第一七册〕

岩本村舊記

文化二―天保八

〔第二三册〕

甲斐國巨摩郡村役高

寛延元

〔第一八册〕

朝鮮人來朝富士川舟橋關係記錄

天和二

〔第二四册〕

甲斐國山梨・八代・巨摩三郡村高

寛延元

〔第一九册〕

富士川船橋場所破損追御普請出來形帳 (抄寫)

寶曆一三

〔第二五册〕

富士川船橋場所破損追御普請出來形帳 (抄寫)

寶曆一四

岩本村新古書類 目録帳 (一)

天保一五

〔第二六册〕

岩本村新古書類 目録帳 (二)

岩本村新帳面類

岩本村御用留目録

〔第二七册〕

富士川參詣導者高札寫

潤井川々越ニ付訴狀

潤井川越場ニ付爲取替證文

潤井川常假橋掛替積リ立書上帳 (抄寫)

潤井川川留注進狀

〔第二八册〕

田子廻古道

〔第二九册〕

富士川渡船賃四割増錢預リ帳

〔第三〇册〕

富士川渡船賃四割増錢預リ帳

天保一五

明治五

明治六

正徳元

天保一三

明治二

萬延元

享保一八

寛政二

寛政三

〔第三一册〕

岩本村舊記

天保元—明治一〇

〔第三二册〕

若者入寺一件書付

吉原宿旅籠屋飯盛女一件濟口證文

佐助欠落一件書付

若者仲間差入證文

小前百姓御咎人慈悲願書控

〔第三三册〕

加島村村社八幡社社傳

松岡村上下往還掃除丁場定

岩本郷道路間敷改

富士川新田開發返上歎願書 (抄寫)

富士川渡船場舊記拔書

〔第三四册〕

富士川渡賃定

富士川渡賃定

富士川渡賃定

明和四

寛政五

寛政一〇

文化一四

天保八

寶永六

元文九

文政一二

天保頃

慶長七

慶長一七

寛永二〇

富士川渡賃定

元祿 三

富士川渡賃定

正徳 元

富士川渡場制札

寛政 元

富士川渡船賃定

慶應 三

富士川渡船賃定

明治 四

〔第三五册〕

富士川渡船請負證文

元祿 一三

富士川渡船請負證文

享保 一三

〔第三六册〕

富士川渡船名主ニ付一札

享保 二

富士川渡船場用地ニ付書上

安永 九

富士川馬船越留明ニ付書上

文政 五

富士川水深定メ書上

天保 一一

〔第三七册〕

道中奉行觸書村請證文

寶永 元

道中奉行觸書村請證文

正徳 二

岩本村通行商人荷物口錢ニ付訴狀

享保 六

三度飛脚請負證文

享保 一一

岩本村横往還賃銀定

享保 頃

駿府傳馬町役人足并役馬定

元文 元

三度荷物ニ付覺

安永 四

助郷組合取調廻狀

明治 二

〔第三八册〕

朝鮮人來朝ニ付富士川船橋覺書

天和 二

上使通行ニ付留書

明和 三

〔第三九册〕

富士川渡船櫓木下渡願書

享保 一四

道中筋改正ニ付御觸書

文政 四

富士川渡船留明取締方請證文

嘉永 二

富士川渡船明刻覺書

嘉永 二

富士川渡船留明覺

嘉永 二

富士川渡船差支斷書

嘉永 二

富士川步行船渡止リ注進

〔第四〇册〕

富士川渡船郷岩本村年貢高并年貢金納斗立扣

寛永 三十一 元祿 一六

〔第四一册〕

富士川船橋道具覺

天和 二

富士川渡船古板其外ニ付書上

享保一六

〔第四五册〕

富士川渡船名主代役證文

享保元

〔第四六册〕

富士川渡船郷 岩本村外村村ト村山淺間社ト野論關係文書(一)

明曆二―延寶二

1 野論ニ付奉行書狀

明曆二

2 扱ニ付取替シ證文

明曆三

3 立合繪圖其外ニ付奉行書狀

寛文九

4 大鏡坊へ奉行書狀

寛文九

5 百姓詫證文

寛文九

6 再度裁許繪圖裏書

寛文九

7 お白州覺書

延寶二

8 百姓方口上留書

延寶二

9 百姓方覺書

延寶二

10 辻坊今川證文

天文二

11 池西坊職之事證文

天正一一

12 東泉院朱印狀

天正一八

13 東泉院朱印狀

寛永一八

14 永明寺朱印狀

寛永一八

15 先照寺朱印狀

寛永一八

16 大鏡坊朱印狀

寛永一八

17 村山三坊證文

寛文八

18 村山社領朱印狀

19 富士山參錢之定

20 富士山參錢其外ニ付奉行書狀

〔第四七册〕

富士川渡船郷 岩本村外村村ト村山淺間社ト野論關係文書(二)

延寶七

1 百姓方訴狀

延寶七

2 坊山三坊方訴狀

延寶七

3 百姓方再訴狀

延寶七

〔第四八册〕

富士川渡船郷 岩本村外村村ト大淵村外ニケ村ト富士野論文書

元祿一〇

1 大淵村訴狀

元祿一〇

2 大淵村訴狀

元祿一〇

3 大淵村訴狀

元祿一〇

4 裁許狀

元祿一一

5 出入問答覺

元祿一〇

6 出入關係大淵村方控

元祿一〇

〔第四九册〕

富士川下流宮嶋村開發覺書
富士川下流村村境出入裁許狀
村方大概順

元祿 八
元祿 一三
寬政初年カ

〔第五一册〕

岩本村 河岸場論所書付覺
松岡村 富士川渡船船頭扶持方前借證文
富士川渡船場高札ノ大サ
富士川渡船場古事覺
大名渡船手當其外控 (斷片)
富士川渡船方勘定帳 (斷片)
富士川渡船夜越覺
富士川渡船夜越覺
宿置米之事
松岡代官役所ノ事

元祿 一五
寶永 元
享保 一八
享保 頃
安永 頃
天保 九
天保 九
天保 一〇

〔第五三册〕

富士山草刈山ニ付百姓訴狀
富士山林訴訟ニ付申渡覺
富士山林ニ付訴狀
富士山林ニ付訴狀
富士山林檢使ニ付奉行書狀

明曆 三
寬文 八
延寶 二
延寶 三
延寶 三

富士山林御檢使ニ付百姓願狀
富士山御林覺書

延寶 六
安永 頃

〔第五四册〕

富士川洪水覺
村入用檢約方願 (抄寫)
岩本村御用日記帳要目
岩本村御用日記帳要目
岩本村御用日記帳要目
御法度條々可相守百姓請證文 (斷片)

永祿九一明治九
享保 一七
寬政 七
寬政 八
寬政 九
(享保)

〔第五五册〕

岩本村御高札留書拔書
御代官山田治右衛門様御條目
雇船頭出入之事
東海道川川取締觸書
富士川兩岸錢箱出入内濟
富士川渡船名主交替ニ付覺書
富士川渡船取締名主ニ付村方書上

元祿 二
享保 一四
寶曆 九
寬政 元
享和 二
文政 二
文政 六

〔第五六册〕

富士川 渡船郷 岩本村年年人別覺

元祿 二一明治四

〔第五八册〕

岩本村檢地覺

慶長一四—延寶三

岩本村越石高

享保 八

岩本村潰ノ百姓覺

享保一五

岩本村渡船名主其外持高覺

天明 七

岩本村入用帳

天明 七

岩本村村入用覺

元文二—明治四

岩本村村名其他書上

享和 三

〔第五九册〕

富士山御林伐採ニ付願書

元治 二

富士山御林伐採ニ付村村申合

元治 二

富士山御林下辰願書 (抄寫)

明治一五

〔第六〇册〕

富士川渡船人數賃錢内譯覺

明治四—六

〔第六一—七一册〕

富士川渡船賃四割増日留帳

天明 六

〔第六二—八一册〕

富士川渡船四割増錢日日扣

天明 七

遠州氣賀宿文書目錄

氣賀宿文書目錄目次

支配 頁

領知・役人……………三

法 規……………三

巡 見……………六

土 地……………六

檢地・村高・除地……………元

新田開發……………三

租 稅……………三

割 付……………三

租 稅……………三

町(村)政……………三

町(村)政……………三

町(村)入用……………三

戶 口……………三

治 安……………三

犯罪・取締……………三

紛争・訴訟……………三

鐵砲改……………三

凶荒・救恤……………三

災 害……………六

拜借米金……………六

土木・建築……………六

治 水……………六

關所修覆……………四

農 林 業……………四

小 作……………四

山 林……………四

入 會……………四

水 產 業……………四

漁 業……………四

金融・貸借……………四

通 貨……………四

質地・書入……………四

無 盡……………四

商 業……………四

交通・運輸……………四

交通制規……………四

關 所……………四

關所手形……………四

通 行……………四

助 郷……………三

水 運……………四

家……………三

宗 教……………三

寺社・堂塔……………三

習俗・行事……………三

祭 禮……………三

學 藝……………三

教育・學校……………三

繪 圖……………三

遠州氣賀宿文書目錄

支配

領知・役人

新田寺領安堵狀寫	天文九	一通	一
(寶德寺領ニ付上總介安堵狀寫)	永祿九	一通	二
(御墨付寫) 中村與太夫宛	天正一元和	一八通	三
(江戶詰御免願) 中村與四郎少役人宛	元和元	一通	四
(遠江國氣賀村外四ヶ村近藤縫殿助知行狀寫)	(寛永二)	一通	五
氣賀村引渡候付窪嶋市郎兵衛様諸覺書差出候帳面	宝永六	一册	六
子ノ三月四日被仰付翌五日ニ上ル御尋御請書	氣賀村外七ヶ村大庄屋等	一册	七
御家中屋敷之引	享保一一	一通	八
(氣賀上村平山彦右衛門足輕取立ニ付請書寫)	元文二	一通	九
(犬楨御尋ニ付返答書)	寛保二	一通	一〇
格式之次第	延享四	二通	一一
(御老中御證文御引替ニ付御用狀)	天明五	二通	一二
(年番ノ江戶詰御免願)	天明六	一通	一三
奥州白川御城主御老中松平越中守江小普請組永井		一册	一四
監物支配松崎九八郎申上候書付寫	天明七	半	

支配 領知・役人・法規 (氣賀宿文書)

(郡代役人知行高ニ付書上)	寛保二	一通	一五
寛政元酉八月大阪御在番大阪御手充金覺	寛政元	一册	一六
(切米高書上)	寛政六	一通	一七
御大名様御屋敷順廻牒	中村與太夫	一册	一八
奥印一件ニ付記録	氣賀町庄屋與太夫	半	一九
御要害村々證文目錄	(卯二月)	一通	二〇
(御案文之請書不承知ニ付百姓連印一札)	(子六月)	一通	二一
(御役替ニ付覺)	(丑一〇月)	一通	二二
(町方御役差出ニ付願書案)		一通	二三
(氣賀七ヶ村惣百姓願ニ付申渡之覺)		一通	二四
(中村與四郎竹田彌次郎御切米目錄)		一綴	二五
(近藤五左衛門知行地内譯覺)	(未三月)	一通	二六
江戶御廣間御定書之寫		一册	二七
御在邑之節御規式次第		半	
地頭近藤縫殿助様通行ニ付御出役御役人覺		一通	二八
(北條早雲寺殿御掟書)		一通	二九
御法度定	天和二・元祿二	二通	三〇

法規

(遠州引佐郡澁川村氏神在之制札之寫) 天正三

一通 三

(御法度寫) 元祿七

二通 三

御法度仰度候ニ付三ヶ日町氣賀町差出手形

一通 三

寶永三

一通 三

(町中江申渡候覺) (寶永五)

一通 三

(御觸書) 寶永

五通 三

(御條目請書) 氣賀町名主より地頭宛 正徳二

一通 三

諸國御料諸百姓江被仰渡候御書付寫 正徳

一通 三

(氣賀村御關所御要害之地ニ付御法度請書) 正徳

一二通 三

天明

(起請文一札) 中村與太夫他 享保一七

一通 三

(法度控) 延享二

一通 三

(觸書寫) 延享三

一通 三

(御法度覺) 延享四

一通 三

御城御沙汰書寫 寶曆一〇

一冊 三

御代替ニ付御觸書之寫 寶曆一〇

一冊 三

池田筑後守様御病死御印鑑奉返上候ニ付安藤彈正

一冊 三

少弼様御觸書并書付控 安永四

一冊 三

道中御奉行様火之元御觸書御至來ニ付諸書付

一冊六通 三

(鳥捕船今切海中之外制禁之觸書) 太郎左衛門・伊

豆より村櫛村庄屋宛 安永八

(大屋遠江守外三方様御觸書之寫) 安永

一通 三

(御法度請書案文) 寛政五

一通 三

(道中御奉行様御觸書寫) 寛政八

一綴 三

(御奉行様御觸書廻村之節延引ニ付託狀) 内野村

庄屋伴右衛門氣賀宿役所宛 寛政八

(傳馬役支配桑原伊豫守井上美濃守被仰付付御

老中様御證文寫其ノ他添證文書付) 寛政一〇

御奉行様御觸書留 文政四

橫長美

一冊 五

三州御裁判所御觸書寫 慶應

半

一冊 五

御布告之寫 明治二

半

一冊 五

(氣賀七ヶ村宛法度) (子六月)

一通 五

(觸書請取覺) (戌三月)

一通 五

(法度覺) (戌二月)

三通 五

(氣賀町衆宛觸書覺) (申七月)

二通 六

(飼鳥犬猫禁止ニ付觸書) (酉九月)

一通 六

(馬之筋ノベ禁制ニ付觸書)

一通 六

(博奕停止觸書請書)

一通 六

(法度請書控)

二通 六

(御觸書繼送り覺) 上部田村庄屋氣賀町役人宛 他

四通 六

(孝恭院様御法事ニ付觸書)

一通 六

(起請文前書) 廣岡村・上刑部村其の他村々々

一通 六

氣賀役人中宛

一通 六

(博奕停止ニ付觸書覺) 役所々百姓中宛のもの

一通 六

(新規家作ニ付觸書覺)

一通 六

(御法度ニ付村中連印請書下書)

一通 七〇

(氣賀關所御法度申渡請書之案文) 瀬戸村・上都田

一通 七一

村・油田村其の他二三ヶ村

一通 七二

(御奉行様觸書他證文類請取覺) (酉一月)

一通 七三

巡 見

御廻御通行之節覺書 寛文七

半

一冊 七三

御巡見様御旅行節諸覺寫書日記帳 寛文七—延享三	半	一册	七四
(御巡見様御通行ニ付書付) 延寶九		一綴	七五
梶四郎兵衛様御宿諸色目錄帳 寶永七	横長半	二册	七六
御巡見様御泊人馬覺 寶永七	横長半	二册	七七
御巡見様御通行諸書付寫 寶永七	半	一册	七六
(御巡見様氣賀町御泊ニ付書付) 寶永七・享保二		三綴	七九
諸國御巡見ニ付諸書付之寫并聞合留書覺 宝永七	半	一册	八〇
(御料所御巡見様ノ氣賀御關所へ書付之寫) 享保二		一通	八一
(御巡見役へ書上げ之寫) 正徳六		一通	八二
御料所御巡見留書、國々巡見留書 正徳六、享保二	半	一册	八三
(立毛御見分ニ付一札) 享保二		一通	八四
御巡見御宿見分覺 (享保二—天明八)		一綴	八五
(御巡見様諸入用ニ付村々高役差引覺) 延享三	横長半	一册	八六
御巡見様諸入用帳 延享三	横長半	一册	八七
御巡見様御通行ニ付諸入用帳 氣賀本村 延享三	横長半	一册	八八
中野勘右エ門様瀬戸傳右エ門様嶋田庄五郎様人馬帳 延享三	横長半	三册	八九
(御巡見様御通行ニ付御朱印人馬觸書寫并沐浴覺) 延享三	半	一册	九〇
御巡見御宿見分覺 延享三—天明八	半	一册	九一
御巡見様御通行ニ付御朱印之寫宿繼送狀并人馬覺 和地村庄屋より氣賀村庄屋宛 延享三		二通	九二
(御巡見諸用書付) 宝曆一〇		二通	九三
御料所方小御巡見之節御巡見様覺書 宝曆一〇	半	一册	九四
御巡見様諸覺 宝曆一一	半	一册	九五

土地

(御巡見諸用書付) 宝曆一一			二三通	九六
(關所役人要害村々廻村ニ付村方心得書) 天明四			一通	九七
御巡見御旅宿御修履仕入用 天明八	横長半	一册		九八
(巡見使廻村會計書類) 天明八		二綴		九九
巡見使一件書狀 竹田彌次郎等宛 天明八		四〇通		一〇〇
新居宿舞坂宿助船村々ノ代介差村ニ付御役人様御廻村留書 天保三	半	一册		一〇一
御巡見様御通行入用拂帳 中村與太夫控 天保九	横長半	一册		一〇二
(證文改御廻村之節不調法之段詫證文)		一通		一〇三
御巡見様御用控 氣賀本陣中村仁右衛門(巳二月)	半	二册		一〇四
巡見使御泊木賃請取覺 竹田彌次郎・松井良造宛(申五月)		四通		一〇五
土地				
檢地・村高・除地				
遠州引佐郡氣賀村割出帳 慶長九	美	一册		一〇六
(氣賀上村田畑書上控) 慶長一五・寛永一六		二通		一〇七
氣賀村々高指出覺 元和五		一通		一〇八
遠州引佐郡氣賀上村繩打水帳 元和九	美	二册		一〇九
遠州引佐郡氣賀町繩打水帳 元和九	美	一册		一一〇
おいみや田預證文 寛永二・一一		二通		一一一
反別帳寫 氣賀上村 寛永六	美	一册		一一二

土地 檢地・村高・除地 (氣賀宿文書)

氣賀惣村御帳 寛永一四 美半 一冊 二二

(御除地證文寫) 寛永一二・天和一〇 三通 二四

(大猷院様御印阿彌陀堂領書上寫) 慶安元 一通 二五

除地朱印狀寫 慶安元―享保三 二五通 二六

木田氣賀村々水帳寄寫 承應三 半 一冊 二七

明曆二申ノ檢地上村高寄 明曆二 美 一冊 二八

明曆二申ノ年上村檢地水帳 明曆二 横長美半 一冊 二九

明曆二申年上村檢地高寄帳 明曆二 美 一冊 三〇

遠州氣賀町檢地水帳 明曆二 半 一冊 三一

仁田村與兵衛々差上田地坪附之覺寫 中村與太夫 宛 貞享五 一通 三三

(訴訟ニ付近藏五左エ門知行本田新田之高書上) 元祿三 一通 三三

霞野新田水帳 元祿一一 半 一冊 三四

朱印高書上證文寫 元祿一三 一一通 三五

田地替合證文 吳石村又次郎々中村與太夫宛 元祿一四 一通 三六

遠江國鋪知郡・豊田村々郷帳 宝永六 半 一冊 三七

遠江國引佐郡氣賀村郷帳 宝永六 半 一冊 三八

遠州引佐郡氣賀町高反別帳 正徳二 半 一冊 三九

吳石村手水村 長樂寺 正徳四 半 一冊 四〇

御知行所村々反別帳 濱名中郡榛原 正徳五 半 一冊 四一

(葭本村持高書付寫) 享保六 一通 四二

遠江國引佐郡上村反別差出帳 享保七 美大 一冊 四三

氣賀村々高書譯ク及上村高書譯ク 享保八 三通 四四

(元祿十一寅年々の引地書上) 氣賀上村 享保九 美 一通 一三五

田畑所譯帳 上村 享保一三 一冊 一三六

(氣賀七ヶ村村高書上控) 河合十太夫他々御會所宛 享保一九 一通 一三七

遠江國高村帳 上下 元祿一五 二冊 一三八

氣賀村々海成亡所高御預地及御預地入會場所高譯 延享四 一冊 一三九

(御預田畑高之内譯覺) 延享四 一通 一四〇

氣賀村々新田水帳寄寫 寛延三 半 一冊 一四一

參河國郷村高帳 全 宝曆六 半 一冊 一四二

御朱印御除氣賀七ヶ村覺 宝曆一〇 半 一冊 一四三

御朱印御除高 宝曆一〇 半 一冊 一四四

駿州高村帳 全 宝曆一一 一冊 一四五

御朱印御除地覺 廣岡村外四ヶ村 宝曆一〇 半 一冊 一四六

(近藏縫殿介領分三州八名郡吉川村御朱印書上) 宝曆一一 一通 一四七

御買上御用地名目ニ付入置一札 笛壽齊々中村與太夫宛 宝曆一二 一通 一四八

(氣賀村々御除地書上) 明和三 九通 一四九

(中泉御役所へ差出高反別書付) 明和三 一通 一五〇

(分地坪付證文) 上村吉十郎、吉十 明和四 一通 一五一

松平周防守様江差上ハ願書添書扣寫 天明三 二通 一五二

高反別帳 坂東郡土橋村 天明五 一冊 一五三

御水帳高分 小森村 天明六 半 一冊 一五四

(油田村加左衛門持地大鳥井田方披土願御請負ニ付請書案文) 寛政三 一通 一五五

(下部田村村高書上) 下部田村庄屋孫四郎 寛政一三 一通 一五六

20.9 x 15cm

(上部田村村高割覺) 上部内村庄屋與兵治
寬政一三

(内野村持高覺) 内野村庄屋茂兵衛 寬政一三

氣賀村高辻井出水高書拔 天保三

遠州引佐郡氣賀村高反別帳 御檢地御用掛宛
天保一四

本坂通氣賀宿附屬村々高取調帳 明治元

氣賀上村村方支配分除地高書上帳 明治二

社寺境内除地高反別書上帳 氣賀上村 明治四

(地代金請取證文) 竹田壽齋公中村與大夫宛
(午一二月)

(御水帳之寫雛型) 氣賀助成講世話役宛

(氣賀七ヶ村村高書上)

(氣賀村々知行高之覺) 氣賀七ヶ所

(氣賀領村高覺)

御繩打帳寫 氣賀上村

田畑高書譯帳 氣賀上村

檢地帳

新田開發

山畑新開之議ニ付定書 承應二

新原村新田開發一件書付 元祿一〇

(新田開發ニ付願書) 元祿八

(新田開發ニ付願書覺寫) 酉八月

租稅

割付

氣賀町免狀

寬永

正保

慶安

承應

明曆

萬治

寬文

延宝

天和

貞享

元祿

宝永

正徳

享保

元文

寬保

延享

寬延

二一通 一七六

三通 一七七

四通 一七六

四通 一七九

三通 一八〇

二通 一八一

二一通 一八二

八通 一八三

三通 一八四

四通 一八五

二四通 一八六

一〇通 一八七

一〇通 一八八

二五通 一八九

五通 一九〇

三通 一九一

三通 一九二

三通 一九三

一七通 一九四

氣賀町免狀

明和

一一通 一五

上村免狀

正徳

七通 二七

安永

一九通 一四

享保

五通 二八

天明

一六通 一七

元文

二通 二九

寛政

二〇通 一八

寛保

一通 三〇

享和

三通 一九

延享

三通 三一

文化

一三通 二〇

寛延

九通 三三

文政

一三通 二〇

宝曆

一六通 三四

天保

九通 二〇

明和

一六通 三四

弘化

二通 二〇

安永

一九通 三五

嘉永

一通 二〇

天明

一〇通 三六

上村免狀

元和

三通 二〇

寛政

三通 三七

寛永

一五通 二〇

氣賀八ヶ村免狀

正徳

一六通 三八

正保

三通 二〇

小森村免狀

宝永七

一通 三九

慶安

三通 二〇

伊目村免狀

享保

七通 四〇

承應

三通 二〇

氣賀七ヶ村免狀

享保

一四通 四一

明曆

一通 二〇

葭本村免狀

享保

七通 四二

萬治

三通 二一

下村免狀

享保

七通 四三

寛文

九通 二二

油田村免狀

享保

七通 四四

延宝

七通 二三

吳石村免狀

享保

六通 四五

天和

三通 二四

碓役帳

寛文四—慶應二

二二綴 二六

貞享

四通 二五

碓役錢請取覺

享保一二—安永一〇

一〇通 二七

宝永

六通 二六

横長半

氣賀上村御免定目錄 (元和—寛政)

(物成割付之覺) 寛永六

上村出錢高覺 寛永一六

(明曆二申年割付帳) 上村 明曆二

御物成勘定目錄 寛文一延宝

(寅之納村々割付之事) 寛文二

氣賀村々年貢書上 延宝六

(惣百姓訴訟ニ付貢租減免被申渡之覺) 延宝八

(村々割付之事) 延宝八

葭野新田勘定牒 元祿四

(御勘定衆石川四郎右衛門様御朱印地並諸役御免ニ付覺書) 宝永七

(村方困難ニ付貢租減免之願) 氣賀村名主々奉行宛 享保二

(借用御年貢金書上) 享保三

(近藤五郎右衛門々村方宛書付) (享保四)

(御定免御尋ニ付上村々答書) 享保八

越石高書上帳 享保八

(國役金書付) 上村・氣賀町 享保八

米請取證文 享保八

(氣賀村々御定免御尋之仰ニ付村々々差出口上書控) 氣賀村々々代官宛 享保九

(氣賀上村々御免定ニ付親書付) 享保九

(免狀寫差上一札) 享保九

半 一册 三三六

半 一通 三三九

半 三通 三四〇

半 一册 三四二

半 七通 三四三

半 一通 三四三

半 一通 三四四

半 一通 三四五

半 一通 三四六

半 一册 三四七

半 一通 三四八

半 一通 三四九

半 一通 三五〇

半 一通 三五二

半 一通 三五三

半 一册 三五五

半 一通 三五四

半 一通 三五五

半 一通 三五六

半 一通 三五七

半 一通 三五八

(貢租津出百俵ニ付入用覺) 氣賀町・氣賀上村各名主々役所宛 享保一〇

(御年貢米津出覺) 二俵村他四ヶ村々 享保一〇

(御年貢米津出高之覺) 氣賀町・上村下村外 享保一〇

(氣賀村々三ヶ年御定免及土地見分願) 享保一二

(御物成請取手形) 享保一二

藏出手形金子受取手形預り覺 享保一二

(伊目村内歩詰等ニ而困難ニ付檢見願) 享保一五

御定免五ヶ年平均 氣賀村々 享保一六

(麥作不作ニ付年貢減免願) 氣賀七ヶ村 享保一六

(氣賀七ヶ村江檢見ニ付申渡覺及拜借金請取覺) 享保一七

享保六五年々已年迄五ヶ年 享保一一年々戌年迄五ヶ年 御取石寄七 享保一七

(國役高掛金請取) 享保一八

(先納金書上) 氣賀村々々 元文元

(國高役金請取覺) 元文二

納米上村江藏出證文 元文三

(先納金納入覺) 氣賀村々々 元文三

(氣賀村々御檢見ニ付願書) 延享元

(御年貢金請取) 延享四

御預海成本新麥反別帳 上村 延享五

御預所晚稻内合附帳 上村 寛延三

町御年貢割付帳 宝曆六

(年貢納入及請取證文) 宝曆

半 一通 三五九

半 一通 三六〇

半 一通 三六一

半 一通 三六二

半 一通 三六三

半 一通 三六四

半 一通 三六五

半 一册 三六六

半 一通 三六七

半 三通 三六八

半 一册 三六九

半 一通 三七〇

半 一通 三七二

半 一通 三七三

半 一通 三七四

半 一通 三七五

半 一通 三七六

半 一册 三七七

半 一册 三七八

半 一册 三七九

半 一綴 三八〇

租 稅 (氣賀宿文書)

氣賀町御年貢割付御加免場共延石帳 宝曆二 半 一冊 六一

(田畑山上前金請取一件) 氣賀町々差上 (宝曆八) 六通 六三

(氣賀村々年貢書上) 明和四 一通 六三

御取箇高辻 明和四・五 二冊 六四

御物成米分 明和六 一冊 六五

年貢請取證文 明和五・六 八通 六六

年貢請取手形 氣賀町 明和八 四通 六七

(卯年御普請内新畑小作御年貢上納手形) 上村外 一通 六八

村々 明和八 一通 六九

(御引高配當受取願) 安永四 一通 六九

過米扱證文 (安永四) 一通 七〇

(年貢定免願) 上村組頭勇藏々役人宛 安永五 一通 七一

(御取替米請取覺) 山崎彌四郎々中村與太夫宛 安永五 一通 七二

(年貢上納ニ付請書) 安永六 一通 七三

(埋田新返之御年貢書付) 氣賀七ヶ村 安永六 一通 七四

(年貢御定免減シ方願) 上村 安永六 二通 七五

(氣賀町御免定拔書) 元和五—安永六 一冊 七六

(貢租上納方心得觸書ニ付請書) 上村々役所宛 安永九 一通 七九

氣賀町御年貢小前割付帳 天明八—寛政四 半 六冊 二九

田畑小作預ケ郷取米勘定帳 氣賀町 天明八 一冊 二九

御年貢米田畑小作預ケ郷取米勘定帳 寛政元—寛政一〇 橫長半 一〇冊 三〇

(氣賀町屋敷年貢ニ付小前銘々印紙書付) 寛政一— 一冊 三〇

氣賀町金勘定元拂目録 元拂主組頭所右衛門 半 一冊 三〇

(御免狀覺) 天保三 九通 三三

御通鞆御用金村高割付帳 慶應四 一冊 三四

除地收納米取調書上帳 氣賀上村 明治二 半 一冊 三五

元朱印除地高反別並物成書上帳 氣賀上村細江社 半 二冊 三六

神主澤木乾齋瀧松郡方役所宛 明治三 美 一冊 三七

氣賀町坪付納米帳 演說書 (己六月) 半 一冊 三八

(氣賀上村御園役金高懸リ覺) 一通 三九

(百姓困窮ニ付近藏様宛坪刈御免願書控) 一通 四〇

(氣賀町年貢皆濟證文) 一八通 四一

(年貢上納心得ニ付觸書寫) (亥一〇月) 一通 四二

(年貢增百姓困窮ニ付歎願書) 氣賀七ヶ村々地方宛 (辰一月) 二通 四三

年貢減免及損毛個處御普請ニ付願書 半 一冊 四四

(田畑潮入困窮ニ付御免合御下ケ願) 一通 四五

(氣賀上村困窮ニ付御定免之願控) 一通 四六

戌ノ納金請取覺 一通 四七

免上御免願村々出訴ニ付口上之覺控 一通 四八

亥子願之節書狀 一綴 四九

御拾分一直段帳寫 安永八 半 一冊 五〇

十分之壹請負之件ニ付口上覺 一通 五一

(氣賀町上錢不正一件ニ付濟口證文) 寛文六 一通 五二

(氣賀町上錢金請取證文控) 中村與太夫 寛文一二 二通 五三

金指市木つけ通手形 金指町平兵衛與七郎氣賀町
 與大夫宛 延宝二・同三 三通 三三〇
 (市木買仲間上錢上納證文) 金指町與右衛門等 氣
 賀惣町中宛 延宝六 二通 三三五
 (井伊谷市木上錢手形) 金指町與右衛門氣賀町中
 村宛 延宝八 三通 三三六
 (真木運上相定町通二候覺) 傳右衛門・又兵衛
 氣賀町宛 (丑外) 一通 三三七
 (市木上錢請取證文下書) 金指町真木仲間宛 (申二
 月) 一通 三三八

町 村 政

町・村 政

氣賀村惣百姓等願書控 奉行所宛 元和六 一通 三三九
 氣賀御關所御要害六拾八ヶ村の差出證文之寫
 寬永四―正徳四 半 一册 三三〇
 町中訴訟一札 代官宛 明暦三 一通 三三一
 町與大夫訴訟之寫 貞享元 一册 三三三
 (氣賀上村半十郎庄屋役難相勤ニ付差出覺) 元祿
 一五 一通 三三三
 遠江國引佐郡氣賀町差出帳 正徳三 美 一册 三三四
 遠州引佐郡氣賀町明細書 享保六 半 一册 三三五
 御地頭近藤乙藏様江指上候願ひ書寫シ御尋書御答
 書 氣賀七ヶ村百姓 享保一六 半 一册 三三六
 新御役人嶋田宇太夫殿ニ付願書 元文二 半 一册 三三七
 萬覺書 氣賀町中村三左エ門英重 延享三 半 一册 三三八
 (氣賀町庄屋問屋役市郎右衛門不勝手ニ付役替之
 願書) 宝曆六 半 一册 三三九

町 村 政 (氣賀宿文書)

(氣賀町組頭小左衛門死去ニ付新組頭取立願) 宝
 曆六 一通 三三〇
 (庄屋役再任願) 氣賀町久太夫以下連印 宝曆七 一通 三三一
 (氣賀町庄屋問屋役御免願ニ付書付) 宝曆八 一通 三三二
 氣賀修驗願一件 宝曆一安永 半 一册 三三三
 御役御免願 中村與四郎 明和元 一通 三三四
 町方留書帳 明和二 半 一册 三三五
 (氣賀村内橋書上) 明和四 五通 三三六
 村方御用向並願書留 明和五 半 一册 三三七
 仁右衛門の町庄屋役御免願 明和九 一通 三三八
 御尋ニ付口上書 御影所都筑村源左衛門 安永四 一通 三三九
 氣賀御關所御要害村々村高、家數、御朱印御除道
 法大凡 天明三 半 一册 三三〇
 氣賀御關所御要害六拾八ヶ村名順帳 天明四 橫長半 一册 三三一
 (下部田村組頭改役ニ付託證文) 天明四 一通 三三二
 村明細帳 遠州豊田郡大谷村 天明五 半 一册 三三三
 氣賀御關所御要害鄉村帳 寬政五 美 一册 三三四
 氣賀御關所御要害村々庄屋組頭名前 寬政六 橫長半 一册 三三五
 (氣賀町明細書上) 寬政七 一通 三三六
 願書留書帳 寬政一〇 半 二册一綴 三三七
 (氣賀町諸願書留) 享和二―文政三 半 一册 三三八
 宿方明細書上帳 氣賀町中村三左衛門 文化一二 半 一册 三三九
 刑部村一件日記 相手方氣賀村堤防普請ニ付兩村ノ
 訴訟記録 天保三―五 半 一册 三三〇
 (伊目村の上村迄村々高調一件書類) 附村々御領分
 石高郡取調帳雛形 新居宿問屋等 天保四 一册九通 三三一

(氣賀村々大庄屋取立ニ付願書) 弘化二	一通	三三
遠江國敷和郡佐之米村其の他村内取調書上帳 佐久米村・宇志村・都尻村・駒場村・大谷村・津々崎村 弘化二	七冊	三三
氣賀町庄屋等願書案詞 弘化四	二冊	三六
明治元辰年十月氣賀村高調帳 明治元	一冊	三五
諸願書留 氣賀宿庄屋等 明治元	一冊	三六
御用留 引佐郡氣賀上村 明治五―六	六冊	三七
廻狀 (村政ニ付而)	一綴	三六
(上村因窮ニ付訴訟願書) 上村惣百姓多年買輕減ニ付願書 一〇月	一通	三九
(氣賀中庄屋取立候百姓ニ可申渡覺) 巳一二月	一通	三〇
貞山村役人退役新役行不罷出候付吟味書付之案詞	一通	三一
心得書	一冊	三二
(村々百姓領主宛五ヶ條願書及返答控) 子三月	一通	三三
遠江國引佐郡鄉村願書留 吉村控 明治二	一冊	三四
若者廢止御請書控 氣賀村名主小前一同静岡縣濱松役所宛 明治四	一冊	三五
御地頭近藤乙藏様江指上候惣百姓申口寫シ御尋御答 氣賀七ヶ村百姓 亥一二月	一冊	三六
(町中法度定り覺)	一通	三七
(氣賀町書上)	一通	三八
(氣賀町與太夫不正ニ付訴訟一件) 寅二月	一通	三九
町(村)入用	一通	三〇
(氣賀町入用帳) 正徳五	一通	三〇

遠州引佐郡氣賀町辰年入用帳 享保一〇	半	一冊	三六
氣賀町勘定目錄 延享六一寛政一一	美及半	四二冊	三三
(町入用買上ヶ請取書類) 宝曆六	一綴	一冊	三三
(町勘定目錄) 宝曆九	一通	一冊	三四
町屋敷直段御役所江書上控 天明六	一通	一冊	三五
(村入用書付)	一通	一冊	三六
明治八年同九年區入費其他民費課出計算書類 遠江國第一大區一六小區役所	半	一綴	三七
遠江國第一大區十五小區村々入費調 區長氣賀勘十郎等 明治九	半	一綴	三八
戸口			
遠江國引佐郡氣賀町五人組帳 正徳二	半	一冊	三九
町内人數割 上町 明和九	橫長半	一冊	三〇
(氣賀町家數人數書上) 寛政七	二通	一冊	三一
津々崎村外五ヶ村人別調帳 萬延元	半	一冊	三二
氣賀村々人別調帳 慶應四	半	一冊	三三
(氣賀町村々高家數人數書上)	三通	一冊	三四
遠江國引佐郡井小野村家數人別取調書上帳	半	二冊	三五
(氣賀町家數書上)	二通	一冊	三六
氣賀町家數問口間數改帳	半	一冊	三七
(道中筋村々村高家數書上覺) 佐久米村外村々	一通	一冊	三八
(宗門改に付書付) 天和・延宝・享保	一括	一冊	三九

(耶蘇宗門改につき連印請書) 貞享二 一通 四〇〇
 (きりしたん宗門定) 正徳元 一通 四〇一
 (宗門入用書付) 宝暦六 一綴 四〇三

治安

犯罪・取締

(死罪人俣預り證文) 元祿一 一通 四〇三
 (不審成荷物ニ付注進覺) 元祿一 一通 四〇四
 (拔荷惡黨取調一件) 元祿一 一通 四〇五
 (田畑村權平殺人ニ付取調覺) 元祿一 一通 四〇六
 (男女亂心手負首死骸男女囚人繩付於御關所改方御書付之寫) 宝永五 一通 四〇七
 (火事用心覺) 正徳元 一通 四〇八
 (徒黨はぢぶ等御法度相守るべき旨一札) 宝暦一三 一通 四〇九
 (法眞坊行路病死一件書類) 明和六 二通 四一〇
 (御仕置者一件) 明和八 一冊 四一一
 (仕置者之場所御尋ニ付請書) 明和八 一通 四一二
 (缺落者ニ付村宗門人別御除願) 明和九 一通 四一三
 (御關所入牢之留書) (安永二・天明七) 半 一冊 四一四
 (氣賀上村半七博突渡世御咎ニ付詫證文) 安永三 二通 四一五
 (氣賀町清七不埒ノ所業改心之旨誓文其ノ他) 安永三・一五 四通 四一六

治安 犯罪取締・紛争訴訟・鐵砲改 (氣賀宿文書)

觀音堂邊にて大騒動村ニ新原村村役人口上書寫 安永八 一通 四一七
 (氣賀町清七不埒ニ付村役人連印一札) 安永一〇 一通 四一八
 (番頭金子藤作出番之所竹鐘ニ而突候者有之ニ付届書之寫) 天明三 一通 四一九
 (無宿清七御仕置場所お尋ニ付答書) (卯二月) 一通 四二〇
 (無宿清七礫御仕置ニ付御入用書上帳案) (卯二月) 假一冊 四二一
 (油田村彌次衛門關所法度相背候ニ付役人ノ書付) (巳四月) 一通 四二二
 (天草一撥覺) 一通 四二三
 (箱根御關所致柵越候者御仕置入用書上) (戌七月) 二通 四二四

紛争・訴訟

(氣賀町庄三隠居屋敷相續争ニ付一件) 寛文一 二通 四二五
 (仁田村與兵衛ノ金子之儀ニ付訴訟願書) 椿原仁 一通 四二六
 (田村與兵衛ノ與右衛門宛) 宝永元 一通 四二七
 (江戸御評定所江差上候佐久米村七兵娘衛ニ付御請之寫) 安永三 一通 四二七
 (吉本村善太郎喜十出入内濟證文要詞) 安永一〇 一通 四二八

鐵砲改

(氣賀町鐵砲改之覺) 宝永六 二綴 四二九
 (鐵砲證文) 慶安・宝暦 八通 四三〇
 (上村猪鹿威鐵砲請書) 享保一七 一通 四三一
 (氣賀海邊要害之地ニ而鐵砲停止證文) 寬延元・三 二通 四三二
 (井上大和守鐵砲證文一件覺) 明和二 一冊 四三三

鐵砲御改證文 安永一〇 半 一冊 四三〇

(鐵砲證文) 安永一〇 四通 四三五

(吉本村善十伴善喜威鐵砲一件につき書付) 安永

一〇 三通 四三六

(村鐵砲御尋ニ付口上書) 安永一〇 七通 四三七

(下村八右衛門粹門之丞威鐵砲借渡一件ニ付村役 四通 四三八

人口上書) 安永一〇 一通 四三九

氣賀村々持鐵砲御關所江出候書付 天明三 三通一綴 四四〇

(鐵砲持參之者吟味一件ニ付請書其の他) 天明三 一綴 四四一

氣賀村々鐵砲書上帳 半 一冊 四四二

凶荒・救恤

災害

大地震ニ付氣賀村田地亡所諸書留之控 寛永四 半 一冊 四四三

(氣賀村地震ニ付荒地除地願) 宝永五 一綴 四四三

(落合川堤破損ニ而田畑水腐百姓困窮ニ付願書控) 元文三 一通 四四四

(大風ニ付並木風折根返書上) 明和九 二通 四四五

永照早拔ニ付村々願書之留 明和七 一冊 四四六

(大地震ニ付本坂御通行奉行宛注進書) (宝永四) 二通 四四七

(江戸地震ニ付書上) 一通 四四八

當子之作毛早損高大積之覺 (享保五) 半 一冊 四四九

(海水ニ付田地破損申上) 廣岡村權右衛門之役人宛 一通 四五〇

(落合川満水御注進書送り添狀) (末三月) 一通 四五一

拜借米金

(氣賀上村困窮ニ付拜借金願書) 享保五 一通 四五二

(氣賀上村困窮ニ付御救米願) 享保八 一通 四五三

(御救米書上覺) 享保一七 一通 四五四

(上村之役所宛困窮ニ付拜借金願書) 延享二 一通 四五五

(氣賀七ヶ村拜借米證文) 延享二 一通 四五六

(拜借金證文) 延享三 一通 四五七

(村々困窮ニ付拜借金願) 延享四 一通 四五八

拜借金證文 宝曆八 一通 四五九

(夫食願書并書付) 宝曆九 四通 四六〇

飢夫食人別書上帳 宝曆九 一冊 四六一

飢夫食銘々割付帳 宝曆九 一冊 四六二

及飢候者人別帳 宝曆九 一冊 四六三

(拜借金元利請取證文) 宝曆九 二通 四六四

(御救金千兩拜借願書控) 氣賀町庄屋等 明和元 一冊 四六五

(氣賀町困窮ニ付拜借金願) 明和元 八通 四六六

(氣賀町拜借金覺) 明和四 六通 四六七

(町方困窮ニ付拜借金預り覺) 明和四 二通 四六八

(町方拜借金請書) 安永六 二通 四六九

拜借金返上替り耕作人足差出方御請書 安永六 一通 四七〇

(助郷御賄困窮ニ付拜借金願書) 安永九 一通 四七一

(氣賀町御助成金子年利足被下置候様願書) 寛政四 一通 四七三

(拜借金返納之儀ニ付願書) 寛政四 一通 四七三

(氣賀村拜借米代金利足請取覺) (卯一二月) 一通 四七四

(氣賀宿方御救金當子年利足之書狀) 二通 四七五

(武・相・駿州之砂積村々御救方高役金上納ニ付
差書) (酉正月) 一通 四七六

(町内拜借米書上) 一通 四七七

(拜借金高覺) 伊内村々中村與太夫宛 一二月 一通 四七八

(御拜借元金覺) 下村庄屋々上村庄屋宛 一二月 一通 四七九

土木・建築

治水

(潮除堤普請請書) 元祿一三 一冊 四八〇

加賀守領分相州駿州村々富士山燒以來代地并普請
覺 宝永四一享保一二 一通 四八一

(地震高潮之爲潮除堤御普請ニ付庄屋連印口上書)
宝永五 二通 四八二

(潮除堤并以樋自普請ニ付口上書之覺) 正徳四 一通 四八三

(氣賀自普請四ヶ村願ニ付代官様手形御案紙之寫)
正徳四 一通 四八四

(氣賀四ヶ村汐入困窮ニ付代官宛願書上) 正徳四 一通 四八五

(上村鹽入田畑書上) 享保五 三通 四八六

(田地破損場所修覆相續願) 享保八 一通 四八七

(氣賀上村油田村田地普請願) 享保八 一通 四八八

(氣賀上村破損場所修覆願) 享保八 一通 四八九

(用水不足ニ付并手修覆願) 享保八 一通 四九〇

(汐留坑入用ニ付拜借願) 享保八 一通 四九一

(氣賀村々用水堰修覆用抗木願) 享保八 一通 四九二

(氣賀上村并堰修覆願) 一通 四九三

(田畑汐入ニ付田地堀上ヶ百姓人足相續方願)
享保八 二通 四九四

(海成起返ニ付書付) 元文元 二綴 四九五

(氣賀七ヶ村海成起返シ御普請願書控) 元文元 三通 四九六

元文元辰年海成御普請ニ付書留 一冊 四九七

遠州氣賀 七ヶ村 海成荒高御普請大目論見并御普請願下帳
元文元 三冊 四九八

(海成起返リ之田所ニ付惣百姓願書) 元文元 一通 四九九

(落合堤築立願) 上村百姓々 元文三 一通 五〇〇

(井領米之覺) 寛保元 一通 五〇一

安泰寺 柴本村 井道立會見分改帳 寛保元 一冊 五〇二

新殘水吐川覺 祝田村刑部村庄屋等 明和五 一通 五〇三

新殘水吐川頰制候趣意書取控 明和五 一通 五〇四

(落合川堤普請ニ付刑部村祝田村ニ氣賀村々申合
證文) 明和五 二通 五〇五

(新殘水吐川式買上ニ付差出一札) 川敷地主等十
三名連印 明和六 二通 五〇六

御私領畑方新川式地代金請取目錄 明和六 一冊 五〇七

(荒所起返シ一件諸書付) 氣賀七ヶ村及宇布見村長
十郎開發 明和三 一五通 五〇八

土木・建築 治水 (氣賀宿文書)

土木・建築 治水 (氣賀宿文書)

(氣賀七ヶ村荒地開發申合七證文控)	氣賀七ヶ村	二通	五〇九
及宇布見村長十郎	明和三		
(氣賀村前亡所開發二付願書)	村惣代々地頭宛	一通	五〇〇
明和三			
(亡所田地御普請二付村方々代官宛願書)	氣賀七ヶ村及長十郎	一通	五〇一
明和三			
(氣賀下村荒地御普請二付願書)	下村百姓代組頭々	一通	五〇二
明和五			
(亡所御普請入札二付願書)	伊目村德兵衛々役人宛	一通	五〇三
明和四			
氣賀御預所荒所起返自普請御願二付於江戸表御勘定所へ御差出候願書内伺諸用留書之寫	明和五	一通	五〇四
長十引請場所並自普請共葺本村孫四郎油田村加左衛門江讓渡しに付取替七證文	明和六	二通	五〇五
氣賀沖通御普請諸書留	明和四	一通	五〇六
(御預所普請二付下村百姓共願書)	下村百姓代、	一通	五〇七
組頭々中村與大夫宛	明和五		
御普請二付場所唱失候御預所新川敷書上	明和六	一冊	五〇八
(御預所田方新川式地代金請取帳)	明和六	一冊	五〇九
(御要害堀浚之節人馬割合書付)	明和七	六通	五一〇
國々荒所起返場見分二付氣賀御預所見分書留	明和七	一冊	五一一
吳石江川之内植付請書)	明和七	一冊	五一二
(新川地代金利足元濟拜借手形附雜綴)	(明和八)	一綴三通	五一三
安永六			
(用水修覆用材書上)	明和九	一通	五一四
(田地埋立二付歛下願)	上村市右衛門、茂右衛門々	一通	五一五
役人宛	明和九		
(成年起返分小前江被下置度二付願書)	氣賀七ヶ	一通	五一六
村名主々役人宛	安永二		
(埋田御請負證文)	安永四	一通	五一七
氣賀御新田御普請役御見分二付御用趣内外留書	中村與四郎控	一冊	五一八

(老ヶ谷、舊尻北堀代之内山際場所普請書)	安永	地圖一鋪	五一九
五、六		二通	
(上野部村川除御普請願書付)	安永五	八通	五二〇
北島御普請所請所登升扶持人足米渡願上	上村平	一鋪	五二一
兵衛々中村與大夫金子藤作宛	(安永六)		
(御普請繪圖)	安永七	四鋪	五二三
(御普請御入用請取證文)	氣賀七ヶ村	一通	五二三
(御普請成起返御用金預證文)	安永九	一通	五二四
遠州築原村濱表西浦新開目論見帳	安永九	一冊	五二五
(自普請二付書付)	安永一一	七通	五二六
(溝普請出人足書付)	安永七	二通	五二七
成起返之内新川式田地坪付并地代金積り帳	七ヶ村	一冊	五二八
七ヶ村	安永八		
勘十川原置浚積り	天保三	一冊	五二九
水行一件入用割合帳七ヶ村	天保三	一冊	五三〇
川浚代金拂帳	七ヶ村	一冊	五三一
新川入用拂帳	上村彦左衛門	一冊	五三二
(氣賀七ヶ村)	川浚一件二付願書)	一冊	五三三
新川三分一渡方覺	七ヶ村	一冊	五三四
新川三分一浚入用割合帳	天保四	一冊	五三五
勘十川原置浚船人足書上帳	七ヶ村	一冊	五三六
新川三分一浚勘定書上帳	氣賀七ヶ村	一冊	五三七
村持普請川除堤橋類取調書上帳	氣賀村	一冊	五三八
堤川浚除用惡水樋類御普請所取調書上帳	明治五	一冊	五三九
上村井堰御普請二付御達書	川井役所御林守植村平	一冊	五四〇
左衛門・大野作十郎宛			

(氣賀海面浪除抗木入用積り書) 一通 五二

(上野部村川除普請ニ付書狀控) (申三月) 一通 五三

(天龍川通定式御普請につき書狀) 一通 五三

亥七月十三 田畑水冠山崩投引流家潰家堤井溝破損
日滯水ニ付 取書上扣 半 一通 五四

川上村ハ濱松御 役所ニ差出候 御添翰願書之寫 (辰一二月) 半 一冊 五五

勘中原置洑積り 橫長半 一冊 五六

(落合堤切所崩壞ニ付人足夫食願) (寅七月) 一通 五七

(氣賀村々用水井堰修覆用ニ付材木願) (卯五月) 一通 五八

(刑部村ハ惡水流出ニ付書付) 一通 五九

遠州刑部村一件ニ付願書川凌入用凡積り書共 上 二通 五〇

村庄屋三左衛門等 一綴 一通 五一

新川敷地代金小前請取書并借用金證文 一通 五二

(新川地代金利足請取覺) 一通 五三

(中川原裾堤内起返書付) 一通 五三

御普請取人足扶持内渡帳 卯二月 一冊 五四

(御定式金御増金ニ付口上之覺) 若森村長右衛門ハ 横長半 一通 五五

金子藤作宛 未一二月 一通 五六

沖通御普請之儀ニ付村々廻狀 一月 一通 五六

(御普請人足賃錢御國役御請取一通請取之覺) 一通 五七

石野平右衛門ハ中村與大夫宛 (修覆ニ付杭木願) 上村組頭市左衛門茂左衛門ハ中 村與四郎宛 一通 五八

(御修覆用材木覺) 一通 五九

(新規小屋建入札之儀ニ付差上一札) 一通 五〇

(御要害之内地普請ニ付請證文下書) 一通 五一

土木・建築 治水 (氣賀宿文書)

大工方手間扣 横長半 一冊 五三
大工勘定調帳 横長半 一冊 五三

關所修覆

(氣賀關御番所修覆入用高覺) (正保一寛文) 一通 五七

(氣賀關所葺葺御修覆普請ニ付書付) 慶安二 三通 五五

御關所御修覆御入用書之寫 明曆・寛文・正德 半 一冊 五七

御關所御修覆留書 元祿八 半 一冊 五七

(大工費用諸取覺) 元文二 一通 五八

(普請入用材木覺) 元文六 一通 五九

遠州氣賀御關所御修覆御入用帳 寛延三 半 一冊 五〇

壽賀宮様御下向氣賀御書休御本陣御修覆御入用帳 半 一冊 五一

(氣賀關所修覆之節書付) 安永六 一通 五二

(要害村土手垣作ニ付被仰渡候ニ付請書) 天明二 一通 五三

(御關所修覆ニ付入用覺) 寛政六 二綴 一通 五四

御關所御修覆諸留書 享和三 一冊 五五

紀州様へ御入興 御修覆入用帳 安政七 半 一冊 五六

姫宮様御下向 御修覆入用帳 安政七 半 一冊 五六

紀州様御通行ニ付御本陣御修覆入用 寛政一一 横長半 一冊 五七

御關所御修覆之時被仰渡書 (卯三月) 一通 五八

氣賀御 御修覆木方直段附帳 (戌八月) 横長半 一冊 五九

關所 御修覆木方直段附帳 (戌八月) 横長半 一冊 五九

(關所二階普請ニ付御入用金願) (寅一二月) 一通 五〇

農林業

小作

長季田地小作米之覺 貞享四

山林 (訴訟紛争を含む)

三後山田竹田七郎左衛門殿老ケ谷曾兵衛論書書付 元和元・天和 半

(只木蚰六山入札ニ付盜木伐跡改之覺) 寛文八

(大谷村之者本神明山御林盜切ニ付大谷村庄屋カ證文一札) 寛文八

(井伊谷領材木伐出請負證文) 寛文一二・貞享元

(材木挽板訴訟) 貞享三

(和地村山御拂ニ付書付) 元祿一二

(長樂寺御朱印山拂ニ付申渡觸書) 元祿一四

(氣賀町重三郎久太郎御用木伐取ニ付詫證文) 正徳六

根元山拂横越證文 享保三

(鎌留停止願) 享保九

(氣賀町御林之内立木苗木盜取御法度請書) 寛延三・宝曆一二

(柳久保御拂山ニ而立木伐請候由御吟味ニ付一札) 宝曆三

(氣賀町百姓御用木盜伐ニ付科料差出御山法請書) 明和六

(慶安三年刑部村山論裏書繪圖印寫) 安永二

一通 五九

一册 五五

一通 五五

一通 五五

二通 五五

一通 五九

一通 五九

一通 五九

一通 六〇

一通 六一

二通 六二

一通 六三

一通 六四

一通 六五

(御林盜取者證議ニ付赦免願) 上村茂左衛門市左衛門カ中村與太夫宛 安永三

(土地地境争論内濟ニ付書上) 油田村組頭カ金子藤作・中村又四郎宛 安永七

郵幕北山御拂ニ付書付 安永八

(御山拂ニ付請負人カ差出證文控) 下村仁平・喜三カ後人宛 天明四

柳窪 (とうふう) 御山御拂ニ付請負證文下書) 天明六

(材木賣買禁止ニ付土場代官添書) 寛政元

(氣賀關所御要害村々御山切拂停止ニ付願)

(神宮寺富右衛門覺書)

材木割荷覺

吳松山御拂ニ付書付 半

(神宮寺村八幡社御用木伐出川下ニ付覺書) 申一〇月

(御要害山之内鎌留御觸書) 河合友右衛門・鈴木文右衛門 未九月

入會

(三方ヶ原廿五村書付之寫) 元和九

(三方原秣場關係一件書付) 元祿一―五 一綴七通

(入會高書上 雛型) 元祿三 一通

持高和田新田秣場刈來ル高應シ三方原金割當牒 上氣賀村 元祿六 横長半 一册

(三方原秣刈ニ付役人宛書簡) 一通

(三方原入會山盜取禁止書狀) 一通

(三方ヶ原入會につき書狀) 一綴 六四

(沖通立葎御拂入札請負證文覺) 明和九

(葎入札書付) 安永六

(立葎芝入札請負證文) 安永七

(葎入札覺)

二通 六三五

四通 六三六

二通 六三七

一綴二通 六三六

水産業

漁業

(投網停止ニ付觸書) 元祿一一

(引網之義ニ付御尋ニ付差上候證文寫入出村庄屋等、氣賀關宛) (正徳四—安永三)

(あぐり魚獵之儀ニ付證書) 享保四

(伊目村引網願書) 明和七

(風強く船吹 不調法御赦免願) 安永三

(流され候ニ付 村榑村鳥捕人数覺) 天明元

(御代官 野海平兵衛ノ氣賀湊漁船ニ付書狀) 天明五

(氣賀沖魚獵ニ付法度請書) 村榑村ノ關所宛 天明六

(村榑村鳥捕舟ニ付證文及書付) 村榑村庄屋ノ役所宛 寛政五

(村榑村鳥捕船主覺) (辰一〇月)

(村榑村鳥捕船數覺) (卯一二月)

(魚船通行ニ付テの達書)

一通 六三九

一通 六三〇

一通 六三二

一通 六三三

一通 六三三

一通 六三三

一綴 六三三

一通 六三六

六通 六三七

一通 六三六

一通 六三六

一通 六四〇

金融・貸借

通貨

(新金銀通用ニ付觸書覺) 正徳五

(錢行通ニ付覺)

(慶長古金之内きれ金通行ニ付覺) 丑六月

(大阪御金藏御用金宿送ニ付觸書) 申一二月

一通 六四一

一通 六四二

一通 六四三

一通 六四四

質地・書入

田畑賣渡證文 寛永六一—天保二

質地證文 貞享三一—天保七

(書入田地賣渡ニ付添手形) 岩井兵左衛門宛、竹田七郎左衛門 貞享四

(質地請返申度ニ付願書一件) 元文二

(傳六田地賣拂ニ付書付) 享保一九

質地請戻代金請取證文 天明七

上平御用地御買上地主與太夫買戻ニ付書付 安永六

地代金請取證文 寛政三

田地賣渡増金請取覺 齋藤庄大夫宛、與太夫

町屋敷永代替證文 中村金藏宛、佐藤傳衛門 寛永六

(屋敷賣渡證文) 正徳五

七九通 六四五

五通 六四六

一通 六四七

一通 六四八

三通 六四九

一通 六五〇

一通 六五一

一通 六五二

一通 六五三

一通 六五四

一通 六五五

家屋鋪引替證文 延享三

一通 六五

家屋鋪書入金子借用證文 氣賀町三左衛門宛 氣賀町左次兵衛 延享三

一通 六五

清十屋敷賣渡證文 寬延二

一通 六五

町屋敷書替證文之覺 明和二

一通 六五

(家屋敷買取證文) 安永八

一通 六〇

(屋鋪賣買證文)

一通 六一

(金指上錢請取之手形) 延宝七

二通 六二

金子請取證文 寬文八—寬延二

三通 六三

金子借用證文 貞享

一五通 六四

町金借用證文 中村山左衛門宛與市郎 元祿一〇

一通 六五

(氣賀町與大夫々仁田村與兵衛借金未濟ニ付願書) 宝永元

一通 六六

(古借訴訟取扱廢止の可否ニ付名主返答書一札) 享保六

一通 六七

(年貢差詰ニ付借用證文之覺) 享保一三

一通 六八

(須藤惣右衛門借用金證文并書付) 寬保元

四通 六九

踏用金借用證文 齋藤庄太夫宛 長樂寺後住弟子龍主 延享二

一通 七〇

(金右衛門勝手不如意ニ付始末一件書類) 延享三

一〇通 七一

(御用立金請取證文) 寬延二

二通 七二

(借金返濟之儀ニ付取替證文) 寬延四

一通 七三

(貸金差上覺) 寬延四

一通 七四

(御返濟金請取證文) 宝曆二

一通 七五

鎌田金返濟請取覺 光岩山長樂寺宛 中村市郎右衛門 宝曆五

一通 七六

預リ金證文(觀音堂寄附狀) 中村與四郎の長樂寺金地院宛 明和四

一通 六七

(御貸金御頼ニ付承知ニ而請書) 安永六

一通 七八

賣高證文之控 天保五

一通 七九

(御用木代金請取證文) 明治六

一通 八〇

預ケ金利子請取證文 金地院長樂寺 未

三通 八一

(仁田村與兵衛方々借金返濟ニ付越申書付ノ寫) 卯

一通 八二

(預リ物覺)

一通 八三

(賄代金請取覺) (戌五月)

一通 八四

無 盡

頼母子金請取證文 清次郎の頼母子衆中宛 元祿元

一通 八五

須藤惣右衛門殿頼母子人數寄帳 元文二

一通 八六

(須藤惣右衛門無盡掛金請取) 寬保四

四通 八七

(頼母子請金預證文) 宝曆三

一通 八八

頼母子人數帳 氣賀町中村市右衛門 宝曆四

一册 八九

(田畑講頼母子講出入一件) 安永八

二通 九〇

太々講覺帳 享保一〇

一册 九一

太々講懸錢帳 氣賀七ヶ村 享保一一

一册 九二

助成講仕用目錄 天明五

一册 九三

御傳馬助成講定 氣賀町 天明五

一册 九四

御傳馬助成講渡帳 天明五 橫長美 一冊 六九五

助成講取計留書 天明五—寛政一〇 半 七冊 六九六

御傳馬助成金年々勘定帳 (天明五—享和元) 半 一冊 六九七

次會始り初會掛金年々勘定帳 天明六 橫長美 一冊 六九八

助成講新口物會掛金取替請取帳 橫長美 一冊 六九九

助成講取計方荒増 天明七 半 一冊 七〇〇

(助成講會日金錢勘定書類) 天明八 一綴 七〇一

助成講子方改帳 寛政九 半 一冊 七〇二

助成講會月觸出並書狀案詞控 橫長半 一冊 七〇三

(助成講積金貸附二付御用金之取扱方願書案文) 一冊 七〇四

(助成講取計願) 一通 七〇五

商 業

(造酒高制限二付請書) 内野村酒造屋々役人宛 一通 七〇六

天利元 (元祿十年造酒高制限二付請書) 元祿一〇 一通 七〇七

(酒造高書上) 正徳五 一通 七〇八

(酒造高制限二付觸書) (未一〇月) 一通 七〇九

(酒造二付請書) (亥九月) 一通 七一〇

(氣賀町鹽賣買二付觸書) 宝永二 一通 七一一

(鹽賣買御法度二付連印一札) 宝永二 一通 七二二

(鹽賣買法度請書) 宝永三 一通 七二三

(鹽賣買二付而之答書) 正徳六 一通 七二四

(鹽賣買二付願書) 正徳六 一通 七二五

(鹽賣買二付口上書) (酉一〇月) 一通 七二六

(氣賀町鹽賣買二付御尋御答書) 一通 七二七

(鰯荷場錢一件訴狀下書) 與太夫等 寛文一〇 二通 七二八

(市場願二付定書) 氣賀町中々 寛保元 一通 七二九

御油立入用 宝曆七 橫長半 一通 七三〇

石野甚太夫取引諸書付 安永三 二通 七三一

(瓦商賣ノ儀二付請書) 天明五 一通 七三二

(下村瓦屋金次郎喜惣次々互組合へ上候口上書) 天明五 一通 七三三

(そば代請取覺) (子一〇月) 一通 七三四

(荷物請取覺) 一通 七三五

(市場金用立證文) (亥一二月) 一通 七三六

(米賣買二付觸書) (卯一二月) 一通 七三七

(端物并貫目改所創立二付觸書) 一通 七三八

(氣賀町内真木賣買二付定書) 萬治四 一通 七三九

交 通・運 輸

交通制規

(關所橫越荷物并無札鹽荷禁制觸書) 享保三	一通	七三〇
公家聚門跡方本坂通通行之節心得方ニ付道中奉行 被仰渡書寫 享保三	一通	七三二
(寶曆年中御通行ニ付道中奉行御觸書寫) 寶曆二	二三通	七三三
御名代松平肥後守様御上京之節道中御奉行様御觸 書請印帳 寶曆一〇	一冊	七三三
傳馬宿次證文寫 明和元	三通	七三四
本坂通御傳馬宿次御用道中奉行支配被仰出御觸書 寫并御請書扣 氣賀町庄屋仁右衛門等 明和元	二通	七三五
(道中御奉行ニ付東海道筋江御觸書之寫) 明和二	一通	七三六
道中奉行觸書寫并宿繼廻狀控 明和五	一通	七三七
(伊勢參宮西國順禮之女氣賀關所通行ニ付御答書 控) 明和五	一通	七三八
道中御奉行様御觸書寫 明和九	一冊	七三九
勅使院使參向ニ付道中奉行御觸書寫 明和九	一通	七四〇
御高家堀川兵部大輔様京都急御用ニ付道中奉行様 御觸書寫 安永二	一冊	七四二
(道中奉行改任ニ付御老中宿次證文之寫) 安永四	一通	七四三
道中奉行大屋遠江守様御觸書之寫 附繼送狀控并 請取書四通添 安永四	一冊	七四三
男女旅人宿差留候付申渡請書 上下部田村庄屋組頭 連判 寬政六	一通	七四四
御關所御法度書留 (寬永一寶永)	一冊	七四五
氣賀關所證文 慶安元一寬政八	二八通	七四六

(氣賀關所定) 萬治四・元祿八	二通	七四七
御關所へ差出證文下書 寬文一一	一通	七四八
氣賀御關所御法度之覺書 元祿三一寬政五	一冊	七四九
道中御奉行様御觸書到來并御文言書譯 寶永四 明和七	一冊	七五〇
(關所通行ニ付定) 正徳二	一通	七五一
御關所法度ニ付御書付之寫 正徳五	二通	七五二
(關所通行刻限ニ付覺) 享保三	二通	七五三
新居御關所改承合覺 享保三	一通	七五四
(御關所夜通行ニ付觸書) 寶曆六	一通	七五五
(氣賀村々關所通行法度請書) 明和八	一通	七五六
(橫越御法度御吟味ニ付答書) 明和八	一通	七五七
(往來定) 寶曆八	一通	七五八
被仰出候御關所御法度之有増 明和五	一冊	七五九
新居御關所御定法看板之寫 安永九	一冊	七六〇
東海邊村々證文案詞 天明三	九通	七六一
(氣賀關所御要害村證文目錄) 天明三	一通	七六二
證文改廻村之節御要害村々江御關所御法度申渡書 付之寫 天明三	二通	七六三
(殿様關所通行ニ付下座之次第覺) 天明三	一通	七六四
(氣賀御關所ニ而下座之親控) 天明三	一通	七六五
(吳石村河岸夜船出入停止ニ付請書) 天明四	一通	七六六
道中御奉行様御觸書之寫 寬政四・明和元	二冊	七六七
御觸書留 寬政一〇	一冊	七六八

先觸留 天保一四・文久四

(宿驛改正仕法書寫) 慶應四

氣賀關門定番被仰出大總督御達書 慶應四

御觸留 明治五一七

(御目見得以下關所心得方ニ付觸書)

和地村、佐濱村、伊佐地村ニ御關所へ出候書付下
(横越御法度申渡請書控)

關 所

本坂通御往來留書 元和八—寛政一二

大地震後本坂越通行留書 寛永四

御關所覺書 寛永四—寛政七

御先觸御休泊御宿割帳 寛永六—寛政

御關所有之書付之寫 (明曆—天明)

御通行書留番附帳 (寛文七—明和八)

本坂御通行 (取計聞合、寄人馬繼人馬、町人足、町人用) 寛文七—明和二

御通行、願書、書上、請書控) 天和二—文化元

御通用ニ付諸要書留并聞書之覺 貞享四—明和六

御關所御用覺書 元祿一四

今切御關所改次第寫書 (宝永七)

氣賀御關所御通行之節窺筋申談之寫 (宝永—天明)

御關所古來近代書狀并往來之寫 正徳五

橫長美 二冊 七六九

橫長美 一冊 七九〇

一冊 七一

半 三冊 七三

一通 七三

一通 七四

二通 七五

半 一九冊 七六

半 一冊 七七

半 一冊 七八

橫長半 一〇冊 七九

美 一冊 八〇

半 一冊 八一

美 三冊 八二

美 大 五冊 八三

美 一冊 八四

美 一冊 八五

半 一冊 八六

半 一冊 八七

半 一冊 八八

御關所留書之寫 正徳—安永

氣賀御關所往來留書之寫 享保四—寛政

御用覺書帳 延享三・天保三

御關所改方并吟味之品々御番人平生勤方之覺
延享四

出役日記 宝曆一一

御通行願覺書 氣賀町 宝曆
道中御奉行様御支配ニ被爲仰付候ニ付諸覺書
明和元

御通行拜借願諸用留帳 明和二

御用伺取扱留帳 明和三

本坂越御通行之節諸事取計大概心得趣御關所女中
御改方大概留

氣賀御關所御要害村々之外留メ書 安永七

本坂御道行御關所取計方控書拔 天明元

氣賀御關所御書物取調荒增目録 天明二

氣賀御關所御用留之寫 天明二—寛政九

天明四年二月々四月迄諸方御通行御用留書
天明四

御關所御番頭替リ書留 天明四

道中御奉行桑原伊豫守様御代リ根岸肥前守様被爲
仰付候ニ付御老中御證文之寫その他 天明八

(諸國御關所乘輿ニ付御目付坂部十市右衛門様よ
り御達御書付之寫) 寛政三

東海道驛路記並木會街道其外諸留 嘉永四

先觸留 天保一四—文久四

關 所 手 形

半 一冊 七八九

半 二冊 七九〇

半 四冊 七九二

美 一冊 七九三

半 一冊 七九三

半 一冊 七九四

半 一冊 七九五

半 一冊 七九六

美 一冊 七九七

半 一冊 七九七

半 一冊 七九八

美 一冊 七九九

半 二冊 八〇〇

半 二冊 八〇一

半 五冊 八〇二

半 一冊 八〇三

半 一冊 八〇四

半 一九通 八〇五

半 一冊 八〇六

橫長半 一冊 八〇七

橫長美 三冊 八〇八

氣賀御關所女通行庄屋判を以御通被遊候手形之寫

寬永七一寛文六

一冊 八〇元

御關所覺書(女通證文之寫、御關所有之書狀寫)

承應三一元祿八

一冊 八〇元

(氣賀御關所女通行手形之寫)

寛文五一元祿一二

二冊 八二

(鐵砲通行手形)

寛文八・宝永七

二通 八三

女通行手形 元祿一天明

(女、鐵砲、他所者通行之筋心得につき往還道筋村々より指上申手形之寫)

宝永三

二通 八四

(藩主公家御母姫君御女中等御通行證文及手形寫)

(宝永六一安永三)

一冊 八五

(關所通行手形之寫)

正徳一元治

二三通 八六

(稻垣淡路守老母他通行手形寫)

享保一四

一通 八七

日坂之男女三人御關所へ差掛候ニ付差上證文寫

日坂宿問屋等 宝曆四

一通 八八

(御關所御手判願書下書並御證文之寫)

宝曆六

一通 八九

(關所通行手形願控)

安永八

一通 九〇

氣賀御關所女通裏書手形案詞

天明六

一冊 八三

(關所通行手判下附願下書)

明和四

一通 八三

(關所通行手形ニ付觸書寫)

一一月

一通 八三

(女手形御尋につき御用所宛書狀)

戊正月

一通 八四

御城主様女通御手形入記

天明三

二通 八五

新居御關所女ノ手形日數之覺

天明三

一通 八六

通行

傳馬役村々人馬數量書上覺

廣田村 宝永四

一通 八七

(御金銀氣賀御舊之節差上願文控)

氣賀庄屋三左衛門等 宝永四

一通 八八

(本坂通行御停止に付人馬付送斷り書)

宝永四

三通 八九元

(梶四郎兵衛様御通行ニ付御人足覺)

宝永七

三冊 八〇元

(梶四郎兵衛様御臺所分諸入用覺)

宝永七

二冊 八二

(梶四郎兵衛様御泊諸色買日記)

宝永七

一冊 八三

(人足賃錢御尋ニ付返答書上)

氣賀宿與太夫 享保二〇

一通 八三

應司右大臣氣賀町御泊ニ付助郷願書控

宝曆一〇

一通 八四

(本坂通り傳馬宿次道中奉行支配被仰付候ニ付助郷村御請證文并書狀控)

明和元

三通二綴 八五

壽賀宮様御下向御迎御女中松嶋様御通行ニ付本陣控宿繕入用

平兵衛 明和四

一冊 八六

同 氣賀宿御賄金借用願并證文

總代仁右衛門等連判 明和四

七通 八七

同 御見分役人木錢米代請取覺控

氣右衛門 明和四

一通 八八

宿人足賃受取証文

三ヶ日庄屋等 明和四

一通 八九元

尾張様陽姫様御向ニ付御本陣入用帳

明和六

一冊 九〇元

人馬賃代割渡帳

氣賀町問屋 明和六

一冊 九二

(氣賀町御通行助成金請取控)

氣賀町役人宛 安永九

一通 九三

(御通行入用賄金ニ付願書及廻文)

東海道宿吟味役人宛 天明五

四通 九三

(氣賀町傳馬助成講金ニ付願書之控及書狀)

天明五・六

二通一綴 九四

御傳馬助成金年々勘定帳

本坂通氣賀町 天明五

一冊 九五

氣賀町傳馬金願ニ付書留

天明六

一冊 九六

(御通行賄金借出ニ付江戸表道中奉行へ訴願一件願書案詞并控)

天明七

三通 九七

(氣賀町宿金取扱ニ付道中御奉行様へ願書案文)

組頭惣代連名 天明七

七通 九八元

氣賀關所差出鐵砲置證文之寫 寬永一六一—寬政八 半 一通 八六九

(鐵砲御通行二付書付) 宝曆一明和 一册 八五〇

(御關所二而鐵砲御改方覺) 宝曆一 一通 八五二

御關所武器并御道具御知行中所持鐵砲但威鐵砲獵師鐵砲譯 天明三 半 一册 八五三

本坂通鐵砲持參之覺 寬政八 一通 八五三

(堀源太左衛門通行觸書) 宝永四 横尾半七少間 一通 八五五

屋衆宛 安藤筑後守石尾阿波守様口上之覺 宝永四 二通 八五五

日光御門跡御旅行氣賀町江人馬寄帳(助鄉村高奥書附) 宝永四 一册 八五五

(日光宮様本坂御通行諸書付) 宝永四 九通 八五五

御朱印二而御通行被成候人馬亥十二月十六日夕子正月廿五日迄書上付 宝永四一五 半 一册 八五六

(本坂御旅行二付代官窪嶋市郎兵衛少書付寫) 氣賀町庄屋宛 宝永六 一通 八五六

(尾張中納言本坂越御通行覺) 天明八力 一通 八六〇

(寶永七年尾張中納言樣紀伊中納言樣御持筒爲御持候二付御老中少御證文之寫) 天明二 二通 八六一

梶四郎兵衛様御泊諸色買日記 御臺所分共 宝永七 二通 八六三

(鈴木飛彈守氣賀町御通行之節人馬賃錢未拂二付願書控) 氣賀村名主与太夫及七組頭共少差出 正徳元 一通 八六三

近衛様御歸京人馬割付帳 正徳二 半 一册 八六四

(近衛様御通之節御手代御泊入用帳・人馬賃錢割渡覺・助郷證文廻狀) 正徳二 横長半 五册 八六五

近衛太閤様御歸京之節書付 正徳二 一綴 八六六

(近衛様御下向諸書付) 正徳三 七綴六通 八六七

(九條左大將様御歸京御通行之節書付) 正徳三 半 一九通 八六六

近衛前摂政様御歸京人馬高割帳 正徳三 一册 八六九

近衛様御歸京之節書付 正徳三 一五通 八七〇

御公家様本坂御通行二付助郷村々觸書請印覺 正徳四 一通 八七一

御公家様御歸京先觸 正徳五 横長半 一册 八七三

御公家様御歸京人馬割付帳 正徳五 半 一册 八七三

二條様御公家様御歸洛立人馬帳并繼立帳 正徳五 横長半 二册 八七四

公家衆御通行二付人馬割觸狀并請書 正徳五 二五通 八七五

(御公家様御通行之節諸書付) 正徳五 一〇通 八七六

大明院宮京都御發駕人馬觸狀 正徳五 一通 八七七

大明院宮様御通行二付助郷前觸控 氣賀町助郷村村宛 正徳五 半 一通 八七九

同 御上京之節人馬割付帳 正徳五 半 一册 八七九

同 寄人馬割付帳 正徳五 横長半 一册 八八〇

同 御下向之節人馬割付帳、御泊立人馬覺 正徳五 横長半 二册 八八一

同 妙法院宮・風早宰相御通行二付道中奉行御觸書寫 袋并宿役人添狀共 正徳五 一〇通 八八二

同 御宿割帳控 正徳五 横長半 一册 八八三

阿部豊後守上京二付道中奉行觸書寫并廻狀請印 正徳六 二通 八八四

京都御祝儀・御荷物助人馬割付帳 正徳六 半 一册 八八五

大明院宮様御上京人馬數村附覺 正徳六 半 一册 八八六

同 御上京本坂御通行書付 正徳六 一五通 八八七

(尾張様御入國之節道中奉行少觸書之寫) 享保二 二通 八八八

(勅使滋野井前中納言様御上京之節本坂御通行道中奉行少觸書之寫) 享保二 二通 八八九

松平伊賀守様御上京ニ付人馬割付帳 享保二 半 一冊 八六

(同) 御通行之節諸書付) 享保二 半 一括 八五

御通行之節助郷寄人馬付并町人足町入用ノ書 享保二一 天保五 半 一冊 八五

(御公母様氣賀宿御泊り町方因窮ニ付御免願書控) (下書共) 享保三 美 四通 八三

淨圓院様紀州ノ御下向之節御觸書之寫諸書留覺 享保三 一冊 八五

紀州ノ淨圓院様御下向ニ付御用御觸書寫帳 享保四 橫長半 一冊 八五

淨圓院様和歌山ノ御下向之節氣賀町御旅館并御宿割繪圖 享保三 一鋪 八六

同 御下向ニ付御宿制定覺(繪圖添書) 享保三 一通 八七

同 御下向御宿割帳 享保三 橫長半 一冊 八八

宿割帳 吳石村・下村・小森村・葭本村 享保三 橫長半 一冊 八九

御宿割様持參書帳面 享保三 橫長半 一冊 九〇

(淨圓院様氣賀御宿ニ付御注進扣) 享保三 一通 九一

(同) 御通行ニ付諸書付) 享保三 八通 九二

(公家衆門跡方本坂通通行之節心得方ニ付道中奉行被仰渡書寫) 享保三 一通 九三

(御公家衆御門跡様方新居表御通行願口上書控) 享保三 一綴 九四

(九條右大臣本坂御通行ニ付道中奉行觸書之寫) (安藤政藏様本坂御通行ニ付御油五郎大夫ノ觸書寫) 享保七 四通 九五

御先觸留書帳 享保七一 宝曆一四 半 二通 九六

御用象本坂通之節御觸書之寫 享保一四 半 一冊 九七

(稻垣淡路守様御女中通通行ニ付道中御奉行様ノ御觸書之寫) 享保一四 三通 九八

(松平豊後守様妹君本坂御通ニ付濱松江道中奉行ノ觸書寫) 享保一四 二通 九〇

(榊原式部大輔老母遺骸氣賀通行ニ付道中奉行觸書之寫) 享保一四 二通 九二

(尾張様御遺骸本坂通行ニ付濱松宿ノ注進覺) 享保一五 二通 九三

(紀州様御歸國之節道中奉行ノ御觸書之寫) 橫長半 一冊 九四

紀伊中納言様御通馬割付帳 享保一七 一四通 九五

(同) 通行ニ付書付) 享保一七 二通 九六

(榊原式部大輔遺骸通行之節道中奉行ノ觸書之寫) 享保一七 二通 九七

東海道本坂通り之義ニ付松平伊豆守ノ大目付江被仰出候御書付之寫 享保二〇 二綴 九八

紀伊中納言様御歸國御通行諸書付 (前觸人馬割廻狀并受取書類) 元文三 一綴 九九

(同) 御登ニ付諸書付) 元文五 四通 九〇

(尾張殿御養女通行之節瀧川播磨守ノ仰被渡書寫) 元文五 一通 九一

一條殿姫君御下向ニ付道中奉行ノ御觸書寫 寬保二 一綴 九二

(紀伊中納言様御登ノ節人馬觸并書付) 寬保二 一冊 九三

紀伊大納言様御登ニ付人馬割附帳 延享元 半 一五通 九四

同 御登リニ付人馬割觸狀并村々請取書 延享元 八通 九五

同 御通行ニ付諸役人書狀 延享元 一冊 九六

同 御登ニ付人馬割付帳 延享三 一五通 九七

同 御登リニ付人馬割觸狀并村々請狀 延享三 六通 九八

同 御登リニ付諸役人書狀 中村三左衛門宛 延享三 一通 九九

藤堂和泉守御上京之節道中奉行觸書寫 延享四

酒井雅樂頭樣御妹君樣御上京之節道中奉行ノ觸書
寫 延享四 一冊 九三〇

近衛左大臣樣御歸洛ニ付道中奉行觸書寫 寬延二 一冊 九三〇

松平兵部大輔樣御遺骸御國許江御登之節道中奉行
御觸書之寫 寬延二 二冊 九三三

東本願寺樣御通行御先觸寫 寬延四 一冊 九三三

近衛樣妹君御下向ニ付尾州役人中ノ切紙寫 寶曆 一冊 九三三

(日光宮樣御通行ニ付人馬請負證文) 寶曆三 一冊 九三三

隨自意院宮本坂御通行ニ付繼人馬請負證文 寶曆 二冊 九三三

御通行宿入用書譯帳 寶曆三・明和三 一冊 九三七

伏見樣柳原大納言樣廣橋前大納言樣正親町三條大
納言樣大原三位樣知恩院御門跡樣右御下向ニ付御
觸書之寫并留書 寶曆六 一冊 九三九

(御公家樣御通行ニ付觸書廻狀書付類) 寶曆六 一綴 九三九

(紀州樣御歸國ニ付御用請取書類) 寶曆八 一綴 九四〇

同 御歸國ニ付氣賀町村々人馬雇入覺 寶曆八 二冊 九四二

井伊掃部頭樣御上京之節諸覺帳 寶曆一〇 一冊 九四三

(松平肥後守樣御通行ニ付助鄉人馬雇證文) 寶曆 二冊 九四三

九條內大臣御通行諸入用ニ付願書控 寶曆一〇 一通 九四四

同 御歸京之覺帳 寶曆一〇 一冊 九四五

九條樣御役人へ差上御注進書控 寶曆一〇 一通 九四六

九條內大臣御通行ニ付書付類 寶曆一〇 一綴 九四七

(鷹司右大臣樣本坂御通行ニ付伺書控) 寶曆一〇 七通 九四八

松平肥後守・九條內大臣・土御門三位・井伊掃部
頭・鷹司右大臣樣方 御通行諸入用帳 寶曆一〇 一冊 九四九

隨自意院宮樣御休泊之覺 寶曆一一 半 一冊 九五〇

遊行上人御通行覺書 寶曆一一 一冊 九五一

橫瀨駿河守樣御上京ニ付諸覺書 寶曆一二 一冊 九五二

(御上使御高家橫瀨駿河守樣御上京諸書付) 寶曆 一綴五通 九五三

(尾張御妹女樣御通行ノ節御用人馬覺) 寶曆一一 四通 九五四

御通行入用金下附願書控 庄屋仁右エ門等 寶曆 一通 九五五

酒井雅樂守樣御通行ニ付駄馬請負證文 濱松伊勢
屋庄助外 寶曆一三 二通 九五五

諸家御通行之節道中奉行御觸書寫 寶曆二・一三 二三通 九五七

鷹司樣御上京之節御先觸并諸用帳 明和二 一冊 九五八

(鷹司右大臣樣御通行ニ付氣賀宿人馬繼立證文控)
明和二 一通 九五九

御通行帳面仕立候節入用帳 明和二 一冊 九六〇

江戶御役人樣御下リニ付氣賀御泊御先觸諸書付
明和三 一綴 九六一

壽賀宮樣御下向人馬繼立庭帳 本坂通氣賀町
明和四 一冊 九六二

(壽賀宮樣御下向之節諸證文其ノ他) 明和四 四綴七通 九六三

紀伊中納言御歸國ニ付書留控 明和五 一冊 九六四

同 御解書外諸書付 明和五 二綴 九六五

尾張樣御妹女陽姬樣江府江御下向ニ付留帳
明和六 一冊 九六六

(尾張陽姬樣御通行につき氣賀町願書并口上書)
明和六 二通 九六七

同 氣賀宿御休之節請書付 明和六 八綴 九六八

氣賀御屋 御姬樣御下向御供女中并下女共支度獻
立 明和六 一冊 九六九

紀伊中納言樣御歸國ニ付書留控 明和七 一冊 九七〇

井上河內守樣御通行ニ付氣賀本陣中村與太夫願書
明和九 一通 九七一

交通・運輸 通行 (氣賀宿文書)

(井上河内守風來寺參詣之節繼立人馬二付口上書 寫共) 氣賀町庄屋組頭 明和九	一 通	九三
(隨自意院宮様御下向二付先觸) 京都御傳馬所 明和九	三 通	九三
(同) 御入用拜借金願) 明和九	一 通	九四
紀州様御歸國二付道中奉行御觸書廻狀并諸書付 明和九	四 通	九五
同 御宿割帳 安永二	一 册	九六
(同) 御先觸并二廻狀受取覺) 安永二	一 綴	九七
(同) 入用書付) 安永二	四 綴	九八
(鷹司様御通行二付宿繼證文及助郷人馬請負證文) 安永三	八 通	九九
井伊掃部頭様龍潭寺御參詣二付留書帳 安永三	一 册	九〇
(二條大納言様御通行二道中奉行江注進覺控) 組頭與五兵衛 安永七	一 通	九一
同 御先觸并御用書留帳 安永七	一 册	九二
難波前大納言様御歸路御觸狀并請取書留帳 安永	一 册	九三
同 本坂御通行注進書控 天明元	一 通	九四
同 繼立人馬書控 組頭與五兵衛 天明二	一 通	九五
(紀州様家中松浦彌五左衛門様早馳御通行諸書付) 天明元	一 册	九六
(紀州様御遺骸御歸國通行二付諸書付) 寛政元	一 綴	九七
(同) 江戸ノ御用狀寫) 寛政元	一 通	九八
同 人馬賃錢制渡帳 寛政元	一 册	九九
(二條様御姫様御通行二付氣賀宿御休泊御免願書 扣) 寛政元	一 通	九〇
井伊掃部頭様御通行二付氣賀宿御泊御請書控案紙 共 本陣 中村與太夫 寛政二	二 通	九一
(貞恭院様御高骸本坂御通行二付御泊人數減方願 書及人馬繼立覺請負證文 寛政六	七 通	九二

紀伊大納言御歸國諸書付 寛政六 一綴五通 九九五

助 郷

出錢高之帳 正保五	一 册	九四
(氣賀町人馬疲れ二付助郷方願下書) 宝永四	二 通	九五
本坂通氣賀町江當分助郷帳寫 宝永四	二 册	九六
(牧野大學様ノ嵩山村助郷二付書狀寫) 宝永五	一 通	九七
(御地頭近藤縫殿助様ノ被仰付候書付寫) 宝永五	一 通	九八
本坂通氣賀町江當分助郷帳寫	二 册	九九
(助郷三拾七ヶ村願書之控) 宝永六	二 通	一〇〇
本坂通氣賀町江當分助郷帳寫 正德二一六	六 册	一〇一
(自正德二年公家方御通行二付助郷村高帳面目録) 至同 五年 (正德二一五)	四 通	一〇二
御朱印御通行之節助郷被仰付出願書控 氣賀町名 主與太夫 正德四	一 通	一〇三
三ヶ日村助郷二付御斷願書控附寶永年中御證文寫 (濱松役所宛) 三ヶ日村庄屋組頭 享保三	一 通	一〇四
助郷人馬繼立之御願文二付願書下書 三ヶ日村庄 屋組頭濱松役所宛 享保三	一 通	一〇五
長谷川庄五郎道中筋御用二付觸書寫 (助郷村々 小宮本之進) 願訴訟差出方心得 附遠州豊田郡草崎村助郷訴訟 狀) 享保九	一 册	一〇六
人馬雇ハ帳 享保一九	一 册	一〇七
(准后宮様御上京二付助郷人馬賃錢請取覺) 宝曆三	一 通	一〇八
松平兵部大輔様御尊骸之節助郷人馬割付帳 寛延二	一 册	一〇九

(隨自意院宮様御上京ニ付助郷駄賃請取覺)	半田村外九ヶ村庄屋	宝曆三	二通	1010
(寶飯郡東上村助郷御免願書差戻ニ付御請證文寫)	東上村庄屋等	宝曆四	一通	1011
東上村助郷人馬不出ニ付嵩山村ノ願書及道中奉行被仰渡書寫	宝曆五	二通	1013	
本坂通助郷村々人馬不出ニ付願書控	三田村庄屋	宝曆六	一通	1013
(氣賀町助郷願書控)	氣賀町庄屋市郎右衛門等	宝曆六	一通	1014
三ヶ日村助郷村々より口上帳	三ヶ日村庄屋宛	宝曆八	一通	1015
吉川村外七ヶ村庄屋連名	宝曆八	一通	1015	
(紀伊様御入部之節、三ヶ日村助郷吉川村雇人馬ニ付書狀)	宝曆八	一〇通	1016	
(助郷高過役ニ付願書寫)	引佐郡都田村	宝曆九	一通	1017
鷹司右大臣氣賀町御泊ニ付助郷願書控	氣賀庄屋仁右衛門	宝曆一〇	一通	1018
隨自意院宮様御上京之節助郷人馬割付帳	半	一册	1019	
(日光宮様御通行ニ付助郷請負證文他)	宝曆一一	五通	1010	
酒井雅樂頭様	助郷村々御請印形帳	宝曆一三	一册	1011
御上京之節	川名村外二十四ヶ村庄屋連印	宝曆一三	一通	1013
(酒井雅樂頭御通行ニ付助郷人馬雇入證文)	川名	一册	1013	
助郷雇馬請負證文	中刑部村藤藏等	明和二	二通	1013
助郷人馬割付帳	明和三	一册	1014	
(松平大和守様御通行ニ付助郷人馬請負證文)	明和三	四通	1015	
(御通行ニ付助郷人馬請負證文)	木船村佐七等	三通	1016	
本坂通り氣賀町助郷帳	明和四	一册	1017	
(壽賀宮様御下向之節本坂通氣賀町助郷帳)	明和四	一册	1018	

壽賀宮様御通行ニ付助郷雇入人馬請負證文	刑部村藤藏等	明和四	四通	1019
(長澤登岐守様御通行ニ付助郷人馬雇入證文)	明和四	一通	1010	
紀州様御歸國之節助郷人馬割付帳	明和五	一册	1011	
(同)	助郷割付廻狀人馬雇入證文其他諸書付	明和五	一綴	1011
同	助郷人馬割付廻狀	氣賀町 仁右衛門	九通	1013
明和五	宿人足賃代割戻受取書譯	助郷村々庄屋連印	一通	1014
明和五	(松平下總守様御通行ニ付助郷人馬請負證文)	明和五	四通	1015
明和五	尾張様御妹女陽姬君様御下向助郷人馬割付帳	明和五	一册	1016
明和五	大炊御門様御通行助郷人馬雇入證文	黒淵村二十三ヶ村	二通	1017
明和六	紀州様御歸國之節助郷人馬割付帳	明和五	一册	1018
同	助郷人馬請負證文并雇入證文	本舟新田村友七等	三通	1019
明和七	(松平隱岐守御通行ニ付助郷人馬請負證文)	刑部村藤藏等	四通	1010
明和八	松平隱岐守様・前田出羽守様御通行助郷人馬雇入證文	明和八	二通	1011
明和八	(東西尾野村人馬割付高請狀)	明和八	一通	1011
堀川兵部大輔様人馬割付帳	氣賀町	安永二	一册	1013
紀州様御歸國ニ付助郷人馬雇入證文	伊平村外二十二ヶ村	安永二	一通	1014
道中奉行會我豊後守へ差出願書(代助差付御免願)	下書共 近藤經殿助家來細田巨理	六月	二通	1015
鷹司様御姫君様御下向之節助郷人馬割付帳	安永三	一册	1016	
同	助郷人馬雇入證文	安永三	一通	1017
(二條大納言様御通行ニ付助郷人馬雇入手形)	安永七	一通	1018	

同 人馬割付帳 安永七 半 一冊 1097

難波前大納言様御通行人馬割付帳 安永八 半 一冊 1098

御名代井伊玄蕃頭様人馬割付帳 安永九 半 一冊 1099

(同) 助郷人馬請負證文 安永九 二通 1100

御名代酒井雅樂頭様人馬割付帳 安永一〇 半 一冊 1101

(同) 助郷人馬請負證文 安永一〇 一通 1102

有馬兵部大輔様御通行節人馬割付帳 安永一〇 半 一冊 1103

(同) 助郷人馬請負證文 安永一〇 一通 1104

(尾張大納言様御歸國ニ付助郷人馬請負證文他書付) 天明元 四通 1105

難波前大納言様繼人馬助郷雇證文 天明元 一通 1106

御公家様御通行助郷雇人足請拂勘定手形 西尾野村外四ヶ村庄屋 天明六 一通 1107

二條右大將様御歸京助郷雇人馬證文 三十六ヶ村庄屋 天明七 一通 1108

(難波前大納言様御通行ニ付雇入人馬證文) 天明七 二通 1109

紀州様御尊骸御歸國ニ付助郷寄馬請負證文 刑部村仙右衛門 寛政元 一通 1110

助郷人馬請負證文(彰姫様御通行ニ付) 中刑部村藤藏 氣賀村宛 寛政三 一通 1111

助郷人馬賃割附帳 寛政六 横長半 一冊 1112

貞恭院様御尊骸御通行ニ付人馬賃錢割付書 寛政六 二通 1113

同 御通棺人馬賃錢高渡帳 寛政六 横長半 四冊 1114

(今切渡船不自由ニ付書觸覺) 寛永四 一通 1077

(女船ニ而通行ニ關する口上覺) 元祿八 一通 1078

落合川渡船ニ願書并被仰付候趣寫 宝永五 一冊 1079

(落合川渡船之儀ニ付上村ノ願書) 宝永七 一通 1080

(川渡依頼狀) 宝永五・寛延四 二通 1081

御通行落合川御渡船帳 御本陣中村與太夫控 正徳五 二冊 1082

(廣門磧上へ舟乗上げにつき一札) 宝曆九 一通 1083

(落合川渡船御尋ニ付書上他書付) (明和四) 一通一綴 1084

(船頭孫右エ門差上一札) 安永三 一通 1085

(舟賃取立方につき願書) 氣賀七ヶ村庄屋ノ代官宛 安永六 一通 1086

船證文 氣賀村庄屋ノ大草太郎左衛門御役所宛 (安永頃) 一通 1087

(作場通船札ニ付差上申一札下書) 天明四 一通 1088

(夜舟出入御法度申渡請書) 吳石村 天明八 一通 1089

落合渡川場諸法度申渡請書 上村 天明八 一通 1090

(落合川の儀につき被仰渡請書) 寛政五 一通 1091

(尾張様御遺骸落合川渡ニ付書付) 寛政一二 一綴 1092

諸御通行落合川御船割覺 御本陣中村與太夫 弘化二一嘉永六 半 一冊 1093

(落合川々越大儀料差遣ス狀) 尾州藩成田源六ノ中村與太夫宛 (四月二十九日) 一通 1094

(尾州様役所ノ氣賀中村與太夫宛落合川渡船ニ付書狀) (丑八月九日・八月二六日) 一通 1095

(落合川渡場役船一件御願ニ付被仰渡證書扣) (子七月一九日) 一通 1096

(氣賀町ノ新所への廻船之儀ニ付 仰渡請書) (寅四月) 一通 1097

水運

(差紙) 陽姫通行の節船代請取の爲 (五月二日) 一通 二〇八
 (尾張様落合川渡船ニ付書付) (申二月) 一通 二〇九
 (落合川渡船開通ニ付届) 一通 二一〇
 (落合川渡船ニ付尾張様役所宛書状) (三月) 一通 二〇九
 (落合川渡船ニ付注進覺) (申正月) 一通 二〇九
 (落合川渡船困窮ニ付上村ノ願書) (子五月) 一通 二〇九
 (落合船越之儀ニ付仰渡御法度請書) 一通 二〇九
 (清藏船之覺) お尋ねにつき長三郎ノ與太夫宛 (四月一日) 一通 二〇九
 吉兵衛舟相のり覺 お尋ねにつき三右衛門・吉兵衛ノ中村三八衛門宛 (四日) 一通 二〇九
 (舟往來及び舟主へ御布達書寫) 一通 二〇九
 (落合川渡船開通の注進) (未三月) 四通 二〇九
 (落合渡船場繪圖) 一鋪 二〇九
 (通船御法度相守べき旨一札下書) 一通 二〇〇
 一件控 一通 二〇一
 (遠州鳥羽大さと町廻船運賃聞合セ覺) 一通 二〇一
 (吳石村河岸夜船出入停止之件ニ付請書) 延享四 一通 二〇三
 (夜舟出入御法度申渡請書) 吳石村 天明八 一通 二〇四
 (吳石村河岸村出入書付) 一通 二〇五
 (吳石村海岸通行及荷物積入之件ニ付御法度請書) 一通 二〇六
 油田村挽船由諸書 (元和一元祿一五) 一冊 二〇七
 (商賣荷物送ニ付法度請書) 片町伊右衛門ノ氣賀與太夫宛 延宝五 一通 二〇八

(油田村引船川由緒書書上) 延享五 一通 二〇九
 (山中ノ川下シ材木 材木川下人足割付ニ付訴訟一件) 延享五 一冊 二一〇
 (御用材川下引請願) 延享五 一通 二一一
 (御用物琉球包書付之寫并受取覺) 明和四 二通 二一二
 坂田山松材木川下シニ付一札 明和六 一通 二一三
 (尾州様御用木川下けニ付差上一札) 天明四 一通 二一四
 (御用木川下けニ付口上覺) 天明四 一通 二一五
 神宮寺村ノ御用木出候ニ付江戸表江御用狀差出送り狀 竹田彌次郎等ノ細田七郎右衛門外四名宛 天明八 一通 二一六
 (京都御普請御用木川下けニ付差上申一札) 天明八 三通 二一七
 (御普請材木繼馬ニ付覺) (天明八) 一通 二一八
 (彦坂九兵衛様ノ川下材木十分之一受取ニ付書付) (巳三月) 三通 二一九
 (送狀之事) 籠菰等送狀 (子一〇月) 三通 二二〇
 (甚大夫様舟廻シ覺) (九月) 一通 二二一

家

(權平妻離縁の譯口上書) 元祿一一 一通 二二三
 (宗信相果候時之覺書) 宝永六 一通 二二三
 (氣賀上村傳藏缺落ニ付勘當届) 享保一八 一通 二二四
 (甚右衛門跡目相續ニ付一札書上) 元文六 一通 二二五

金右衛門配當書付帳 延享三

横長半

一册 二二六

(相續願書付) 明和四

一通 二二七

(道本村太郎左衛門跡式相續ニ付書付) 安永七

四通 二二八

清水德寶院妻子引越證文 天明二

一通 二二九

(孝藏跡相續ニ付一札書上) 天明五

一通 二三〇

宗門送り證文 明治四

一通 二三一

村送り一札之事 明治四

一通 二三三

送籍留 明治五

一册 二三三

(養子願)

一通 二三四

宗教

寺社・堂塔

天王社八幡宮御印之寫 慶安元―天明八

半 一册 二三五

(蓮照寺境内繪圖及書付) 貞享二

五通 二二六

牛頭天王宮花表入用牒 元祿元

一册 二二七

(天王鳥居仕立引請證文) 元祿四

一通 二二八

天王鳥居奉加帳 元祿四

横長半 一册 二二九

天王社除地願 宝永二・正徳元

三通 二四〇

天王鳥居修覆入用帳 享保一九

横長半 一册 二四一

鳥井入用覺 享保一九

横長半 一册 二四二

清水觀音堂修覆入用覺 元文四

横長半 二册 二四三

清水觀音堂奉加帳 元文四

横長半

一册 二四四

清水觀音開帳入用帳 元文五

横長半

一册 二四五

觀音堂寄附米預證文寫 中村與四郎等少長樂寺金地院納所宛 (明和四)

横長半

一通 二四六

(神宮寺村八幡社中買上御用木之覺) 天明八

横長半

一通 二四七

天王鳥井入用集帳 寛保二

横長半

一册 二四八

子上町初尾集帳 宝曆六

横長半

一册 二四九

(八幡宮名倉源兵衛と天王社澤木助右衛門とに於て名違ニ付争論一件) 宝曆一三

半

一册 二五〇

(天王社普請入用書付類其ノ他) 明和三

半

一括 二五一

牛頭天王御修覆金請拂貸金帳 明和四

横長半

一册 二五二

天王金利足取立帳 明和四

横長半

一册 二五三

御修覆金元利取立帳 明和五―安永九

横長半

一册 二五四

(牛頭天王御本社御修覆ニ付當座諸書付) 明和六

半

一綴 二五五

牛頭天王御本社御修覆ニ付諸色御入用帳面并請取買上げ請拂帳 明和六

半

一册 二五六

牛頭天王御本社御修覆御入用帳

横長半

一册 二五七

(牛頭天王御修覆のため拜借金證文) 明和五―安永九

横長半

八通 二五八

(大明神御普請所新原人足書留) 明和七

横長半

一綴 二五九

(牛頭天王御修覆金書付) (安永)

横長半

一册 二六〇

牛頭大王御修覆金帳 安永二

横長半

一綴 二六一

(天王御旅所前玉垣御修覆入用控及書狀) 安永三

半

二通 二六二

御知行中寺院方御取斗方之寫 安永六

半

一册 二六三

(天王本社普請ニ付請負諸書付) 天保元

半

一綴 二六四

習俗・行事

祭禮

御棟上御遷宮兩度分糶粳米覺	天保元	橫長半	一冊	二六六
天王様御遷宮御入用帳	神主澤木近江	橫長美	一冊	二六七
本堂并祭佛書上	上村修驗 慶應四	半	一冊	二六八
神社取調書	明治三	半	一冊	二六九
郷社石標普請諸書付類	明治一六	半	一括	二七〇
天王金元帳		半	一冊	二七一
天王様入用諸書付			二綴	二七二
(天王御米印御寶藏寄附人并諸入用覺)	(戌一一月)		一綴	二七三
(寺請證文請書)			一通	二七四
(稻荷様御鳥居修覆二付達書)			一通	二七五
(日光山御奥屋御木像書付)			一通	二七六
(内宮御遷宮二付觸書)	(丑八月)		一通	二七七
西宮御遷宮御造營料配當覺	(丑)	半	一冊	二七八
(寺請證文控)			一通	二七九
(青龍山寶物帳)			一冊	二八〇
長樂寺口演			一通	二八一
長樂寺領由緒			一通	二八二
(長樂寺書付類)			一括	二八三
天王御宮造會集之覺		橫長半	一綴	二八四
戊四月天王様鳥居諸入用		橫長半	一冊	二八五
伊勢御神樂御執行帳	享保二	半	一冊	二八六
牛頭天王御祭禮二付氣賀町勸化帳	延享四	橫長半	一冊	二八七
御祭禮書付入	延享五・宝曆四・同一四・寛政三		三綴	二八八
(祭禮行列次第)	延享五・安永九		八通	二八九
御祭禮若者諸入用帳	寛延三	橫長半	一冊	二九〇
申祭禮覺	宝曆二	橫長半	一冊	二九一
御祭禮人數割合之覺	宝曆四一一二	橫長半	四冊	二九二
御湯立諸入用帳	宝曆五	橫長半	一冊	二九三
牛頭天王御祭禮人數割合行列帳	宝曆六	橫長半	一冊	二九四
(御祭禮二付口上書覺他綴)	宝曆六		一綴	二九五
(牛頭天王御祭禮諸書付)	宝曆八		三綴	二九六
牛頭天王御祭禮諸道具覺帳	宝曆一〇	橫長美	一冊	二九七
御祭禮之節諸入用覺	宝曆一〇	橫長半	一冊	二九八
牛頭天王御祭禮覺日記	宝曆一〇一一四	半	三冊	二九九
牛頭天王御祭禮村々人數割帳	宝曆一〇一明和七	橫長半	五冊	三〇〇
御祭禮上町人數割帳	宝曆一〇一明和七	橫長半	四冊	三〇一
牛頭天王御祭禮覺書	宝曆八一一二	半	二冊	三〇二

落合船割帳 宝曆一二 一冊 二〇三

牛頭天王御祭禮落合船割帳 宝曆一四 一冊 二〇四

牛頭大王御祭禮行列次第 宝曆一寛政 九冊 二〇五

町火伏祭諸書付 明和二 一綴 二〇六

牛頭大王御祭禮留控 明和三一九 四冊 二〇七

牛頭大王御祭禮船割帳 明和五 一冊 二〇八

(祭禮ニ付心得方覺) 明和七 一通 二〇九

(牛頭天王御輿御戸帳・家臺まゝ新規出來入用諸書付) 安永七 一綴 二一〇

(御祭禮ニ付狂言他禁止觸書請書) 安永九 一通 二一一

牛頭天王社 御土藏施主并御入用帳 寛政二 一冊 二一二

中御朱印 御土藏施主并御入用帳 寛政二 一冊 二一三

牛頭天王御祭禮ニ付上村町家並入用集帳 寛政二 一通 二一四

(祭禮諸入用覺) 天保三 一冊 二一五

寅六月廿四日御祭禮 上町行列人數并諸覺帳 一冊 二一六

寅六月御祭禮 母衣入用帳 一冊 二一七

御祭禮入用割合帳 二冊 二一八

御祭禮上町家並帳 一冊 二一九

御祭事諸入用覺 (午) 一冊 二二〇

御祭禮船割 一冊 二二一

天王祭禮之節落合建札 (祭禮出入數書上) 一通 二二二

(祭禮ニ付差出覺) (六月) 一綴 二二三

(天王御祭禮之節入用次第) (正月) 一通 二三四

(御祭禮之節入用) 半 一冊 二三五

學藝

教育・學校

學校諸入用調帳 河定重次郎 明治八 一冊 二三六

氣賀小學校資金書類 明治六一九 一〇綴 二三七

學資年賦取立元帳 氣賀學校 明治八 一冊 二三八

氣賀學校資本年賦寄附金取集帳 明治八 三冊 二三九

學校資金不參取調記 (明治八) 橫長半 一冊 二四〇

繪圖

(氣賀村々刑部村木ヲ伐候節論所ニ付御裏書御繪圖之寫) 慶安四 一綴 二四一

(御本陣繪圖) 享保三一安政二 一〇鋪 二四二

(新三郎屋敷圖面) 延享四 一鋪 二四三

(氣賀村々往還道筋繪圖) 宝曆一〇 一綴 二四四

(氣賀本陣繪圖面壹枚其ノ他添狀役所差出書付) 關 四通 二四五

(町書上ケ本陣書上ケ本陣繪圖面之控) 明和四 五通 二四六

(氣賀村々見取繪圖) 明和—天明

氣賀町並繪圖 安永二

(遠州敷知郡都築村及豊田郡上野部村見取繪圖) 安永二

(屋敷繪圖) 石野甚太夫 (安永三)

(山中方村々繪圖大凡書)

(本坂通氣賀町御本陣繪圖) 中村與太夫 寛政七

氣賀町屋敷繪圖 天保二—四

(尾州様御遺骸御通棺ニ付御宿札本陣繪圖) 弘化二

(新居舞坂見取繪圖)

(御要害堀繪圖)

(御勘定案内繪圖)

(紀州貞享院様御通棺御泊ニ付町圖書上)

(海邊御預所傍示杭方角之書付)

(氣賀町惣繪圖)

(本坂通氣賀町平兵衛家繪圖)

(番所屋根繪圖面)

濱松御本陣繪圖面 安政六

氣賀宿御本陣并御除地繪圖面 (藝州様御泊之圖) 安政六

御本陣繪圖 嘉永三

(御本陣繪圖) 萬延二

(御本陣繪圖面)

四鋪 二五七

二鋪 二五六

四鋪 二五九

二鋪 二五〇

一鋪 二四九

一鋪 二四八

橫長半 一冊一鋪 二四三

一鋪 二四四

一括 二四五

一鋪 二四六

三鋪 二四七

三鋪 二四八

三鋪 二四九

一鋪 二五〇

一鋪 二五一

三鋪 二五二

一鋪 二五三

一鋪 二五四

一鋪 二五五

一鋪 二五六

三鋪 二五七

一鋪 二五八

(氣賀町本陣繪圖) 明和四

(御本陣繪圖) 安政二

一鋪 二五九

四鋪 二六〇

駿州岩本村文書解題

舊藏者 靜岡縣富士郡岩本村

舊藏地 (舊) 駿河國富士郡岩松村岩本

岩本村の沿革と概況

岩本村は韮山代官支配の天領で、東海道の要衝たる富士川の東岸に位し、西岸岩淵村と相對峙して、共に富士川渡船役を擔つた特殊な性格を持つ村である。

慶長四年九月、幕府は同村の檢地を行うと共に、富士川渡船の舟子を確保するため、居屋敷を下附して、更に此地に住民を集めしめた。元祿十六年現在、戸數九十二、牛二、馬二十六となつてゐる。

幕府はまた元和四年、寛永五年の兩度に岩本・岩淵兩村の船頭六十人に對して二十人扶持を與え、寛文六年十二月には、渡船役人に對して二十石の扶持米を與え、諸役を免除して渡船役に専從せしめた。兩村の負擔分配は岩淵三分の二、岩本三分の一であり、扶持もまたこの比率によつて配分された。

次に天保八年の「村方明細書上帳」によつて、村の概況を示そう。

江川太郎左衛門御代官所

駿河國富士郡 岩本村

富士川御渡船役東端并甲州通横往來相勤申付

一村高八百八拾四石六斗九合

内譯

高四百七石九斗四升八合 本田

野村彦太夫様
諸星庄兵衛様
延寶三卯年御檢地

高貳百四拾三石三斗九升七合 同所新田

右同斷 同年 御檢地

高貳百拾七石四斗五升九合 同所加嶋新田

古那慶左衛門同年 御檢地

高六斗八升八合
卯御高入
同所新田

吉田源之助様
岩松直右衛門様
延享四卯年
御檢地

高拾五石壹斗壹升七合

子丑寅御高入
同所新田

柴村藤三郎様
久保平三郎様

安永九子天明元丑同貳寅年
御檢地

合高八百八拾四石六斗九合

内

高四百貳拾五石八斗六升八合

田方

高四百五拾八石七斗四升壹合

畑方

一 當村庄郷縣名無御座

一 江戸迄道法凡三拾六里

一 江戸之方當村御支配豆州蕪山御役所江道法凡九里

一 同方吉原宿江道法凡壹里半

一 上之方蒲原宿江道法凡壹里半

一 同方駿府御城下江凡九里

一 同手方大宮町江道法凡壹里半

(中略)

一 御渡船場往還道 上船居 中船居 共長九拾間巾貳間

但 右御渡船御用地川丈三百間當村ニ而支配
仕河原道道掃除等自普請ニ仕來申作

一同往還道長三拾間

御用會所 壹軒
御渡船役人家 壹軒
御渡船御高札 壹軒
髮結家 壹軒

右場所之儀者當村御渡船定御用地下之かた川丈三百間之内岩本村御用地居村之儀者北之方凡拾四町程引込住居仕作間御渡舟御用弁

御差支從古來勤來申作

右定御渡船場傍示杭之儀先年元祿年中當村者并出治左衛門様御代官所松岡村者古郡文右衛門様御代官所之せつ往還通松岡村境へ御

建被遊作處其後當村ニモ御同支配ニ相成作ニ付右傍示杭當時者無御座作

一 右川御渡船勤方 三分二役 庵原郡 岩淵村
三分一役 富士郡 岩本村

但常水 夏川 八尺餘
冬川 六尺餘

(中 略)

一定渡船六艘 長五間四尺
但巾五尺貳寸
深貳尺

(中 略)

右定御渡船六艘之内三艘ツ、年々御入用ヲ以御造替被仰付御材木者富士山御林ニ被下作

右爲御手當

御扶持方貳拾人扶持

元和四午年 寛永五辰 岩淵村岩本村船頭六拾人へ兩度被下作

高貳拾石

寛文六午年 岩淵村岩本村兩村役人へ被下作

(中略)

一 高瀬船拾八艘

但長 七間貳尺
中 五尺貳寸
深 貳尺壹寸

是へ兩村百姓自分持ニ御座候

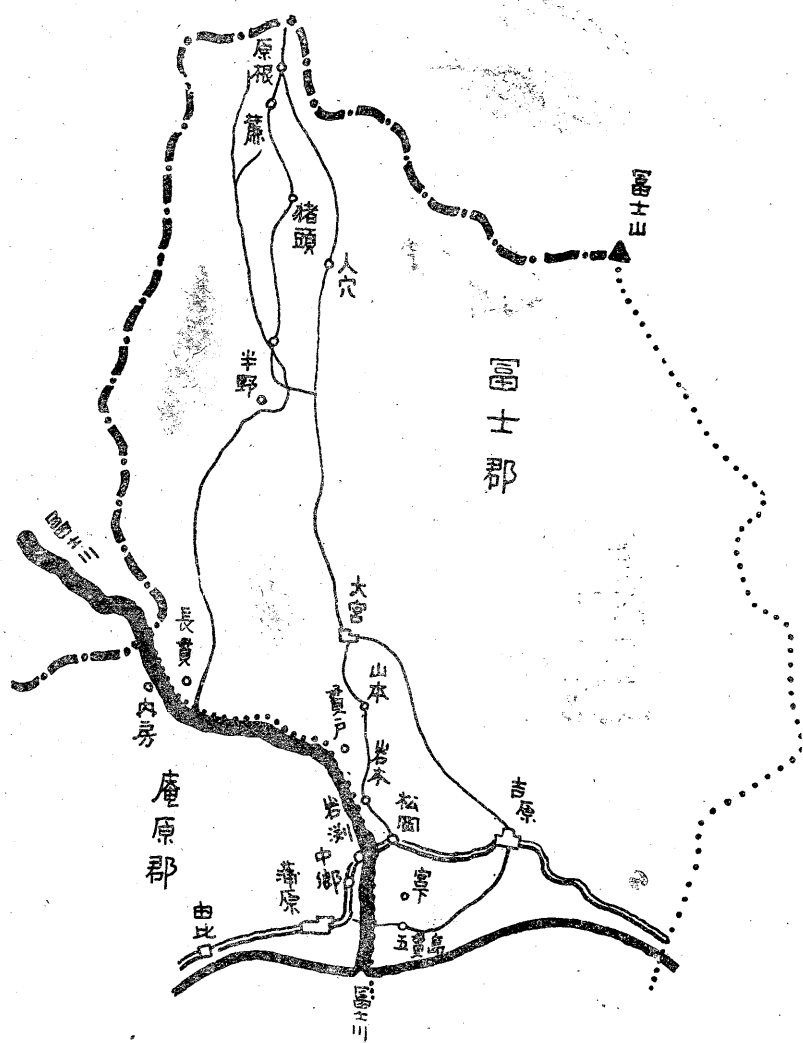
(中略)

一 岩本村之義者古來より諸役御免之村方ニ御座ハ間富士川御渡船御役之外何宿江も助郷役等相勤不申ハ勿論當村者甲州信州江之往來ニ而御用家様御通行之節ハ人馬差出シ御傳馬繼御用相勤申作 (後略)

文書の概要 本文書は、上記の如き富士川渡船郷たる岩本村の村有文書で、その年代は永祿より明治初年に亘っている。特に、村方の渡船役勤方と對岸岩淵村との係争を中心とする慶長以降の渡船關係史料は、近世交通史料として、貴重なものである。尙、慶長四年九月、横田村詮が檢地直後に與えた法度書(寫)は、近世初期の民政史料として注目に價するものであり、幕末の渡船賃の書上は、當時の交通量を推計するに足るものである。なお本文書目録附載の「富士川交通史料寫」は、金澤甚衛氏が岩本村をはじめ岩淵村その他周邊所在の史料を採訪謄寫せられた八十冊から成るペン書の寫本である。(第五〇冊欠本) 本文書を補足するに足る史料が多いが、抄寫が尠くないのは憾むべきである。尙、明細の目録には、原本が岩本村文書に存するものは省略に従つた。

附記 本文書は、金澤甚衛・三井源右衛門兩氏の手を経て當館の所蔵に歸した。

岩本村文書參考略圖



遠州氣賀宿文書解題

「大日本地名辭典」に依れば

「今氣賀町、人口六千六百、引佐郡役所あり、濱松の西北三里半、井伊谷川此に至り引佐入江に歸す。氣賀は近世近藤氏一萬五千石の邑にして幕府此に關柵を立て、新居と相倚り東海道の監視を爲さしめたり。」

とあり、特に關所として注目される。關所の創立は元和元年と云はれ、つゞいて寛永四年氣賀を中心に要害村が設置されている。近世初頭にこの地に關所が設置されたのは、後世姫街道と呼ばれるこの街道の交通が、當時から相當頻繁であつた爲であり、又氣賀がこの街道の要地であつたからに外ならない。寛政八年の書上に據れば、

覺

一、從氣賀町

濱松江四里八丁
三ヶ日江三里

一、高拾八石貳斗三升八合

一、地子御免許無御座候

一、加宿氣賀上村氣賀町江入交御座候

本	輕	本	輕
荷	足	荷	足
二百七拾五文	二百三拾六文	二百八拾五文	二百四拾八文
二百七拾五文	二百三拾六文	二百八拾五文	二百四拾八文

但大造成御通行之節者吳石村江茂加宿仕候。

一、御本陣壹軒

中村與太夫

一、脇本陣無御座候

一、問屋無御座候平日組頭宅ニ而取仕斗候

但問屋給米繼飛脚給米無御座候

組頭

所右衛門

一、高札場壹ヶ所

切支丹御制札火附御制札徒黨御制札御座候其ノ外御制札無御座候

卯八月 (寛政八年)

氣賀町

組頭

所右衛門

と氣賀町の一端が窺はれる。關所としては番頭二人、平番五人、下番二人、鐵砲二十挺、鎗拾本、棒三十本其の他又「關所繪圖」に依つて一應の構成を知ることが出来る。町の變遷は、寛文三年に七拾貳軒、正徳二年八拾軒三百四拾參人と見え、享保六年、同一七年には五拾四軒、六拾五軒と減少し、寛政五年七拾壹軒、天保一四年百拾壹軒、明治六年百壹軒人口も參百貳人、四百六拾六人、四百參拾壹人と漸次増加してゐる。享保期には内拾四、五軒の水呑があり、又正徳に酒屋、桶屋、木挽、樽物師各一名、享保七年に作間稼としては男は薪取、女は木綿織の事が見え、寛政には旅籠も一軒拾壹軒へ増加、酒屋も六・七軒、副業として木綿、琉球産が出て來ている。なほ氣賀町を中心に七ヶ村(上村、油田村、

伊目村、下村、小森村、吉本村、吳石村）は合せて氣賀村と總稱せられ、助郷村として密接なる關係にある。

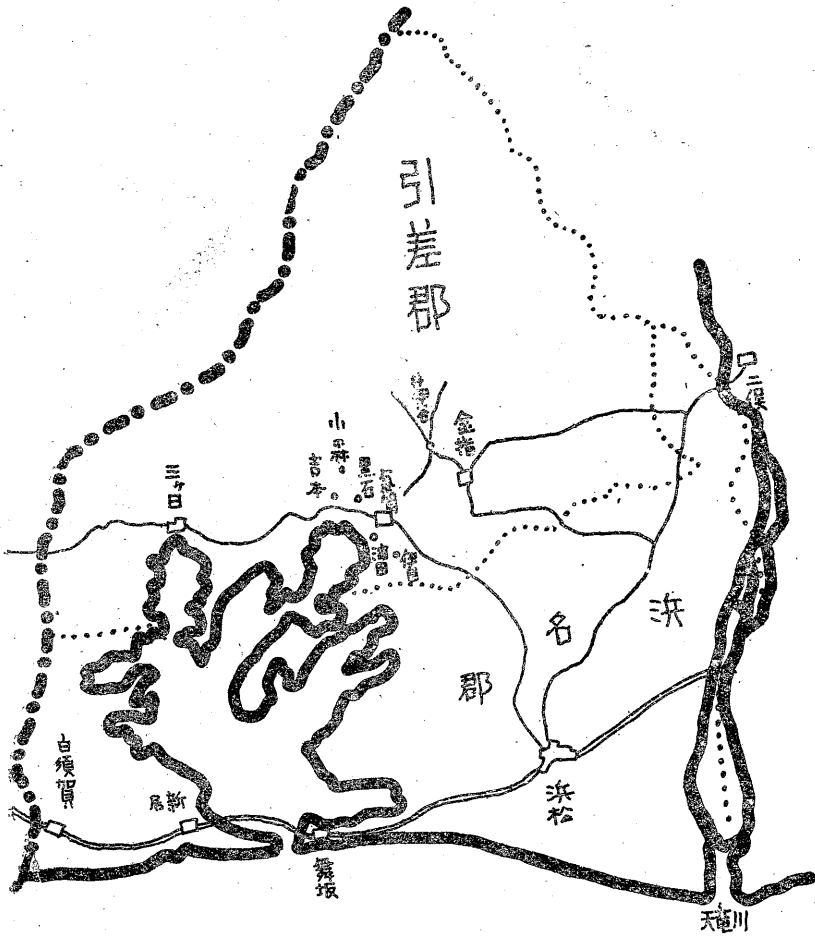
即ち當町の支配關係は近藤（縫殿介）氏に屬して居り、はじめ脇街道として正式には傳馬役もなく、臨時の大通りのある場合にのみ道中奉行の特命に依て近隣の諸村に助郷役を課すことが出來たのであつたが、寶永四年の大地震に今切の舟渡になつて以來この本坂通りの脇街道に於ける交通量が増加したので當初は助郷の村々との紛争も屢々起つたが、遂に明和元年四月から正式に道中奉行の支配を受ける宿驛となつた。

中村家は當宿唯一の本陣であるが、同家は天正及慶長の書付に依れば、當時から既に「市」及貢租收納の責任者であり、明曆二年の水帳では氣賀町内總高一町八反の内五畝以下六十三人五畝以上六人の内二反六畝餘を占め、越石高として他に六十石を有してゐる大地主で、關所の設定と共に氣賀宿の本陣となり、氣賀町及上村の庄屋を兼ねて幕末まで連綿とした舊家であつた。本文書は同家に傳へたものである。

本文書の内容は、従つて關所、通行、助郷、宿驛等の交通關係を中心とするもので、江戸初期から幕末に至るその量に於いても内容に於いても頗る貴重なものであるが、元和の水帳寫をはじめとする土地、租税、町政及寺社、祭禮に關するものも少くないので、氣賀を中心とする交通史の研究と共に、この周辺の農村の社會經濟的な實態を知る點で兩者の統一的な研究が今後望まれる。

附、なほ本文書に據る氣賀關の研究には大山敷太郎氏の論稿（「日本交通史の研究」所載）がある。

氣賀宿文書參考略圖



昭和二十八年三月二十五日 印刷
昭和二十八年三月三十日 発行

東京都品川區豊町一丁目一、一三八番地

発行
編集者 史料館

東京都千代田区神田猿樂町二丁目四番地

印刷所 株式会社 松浦印刷所

東京都千代田区神田猿樂町二丁目四番地

印刷者 松浦九一